

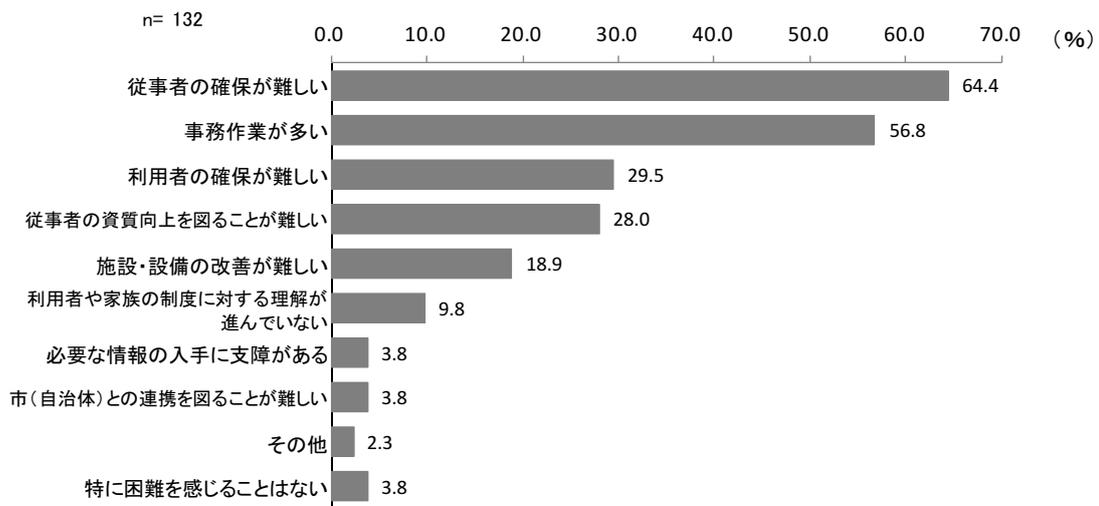
第4章 事業系調査結果の詳細

1. 介護保険サービス事業所

(1) 円滑な事業を進めて行くうえで、特に困難と感ずること

円滑な事業を進めて行くうえで、特に困難と感ずることを聞いたところ、「従事者の確保が難しい」が64.4%で最も多く、次いで「事務作業が多い」(56.8%)、「利用者の確保が難しい」(29.5%)となっています。

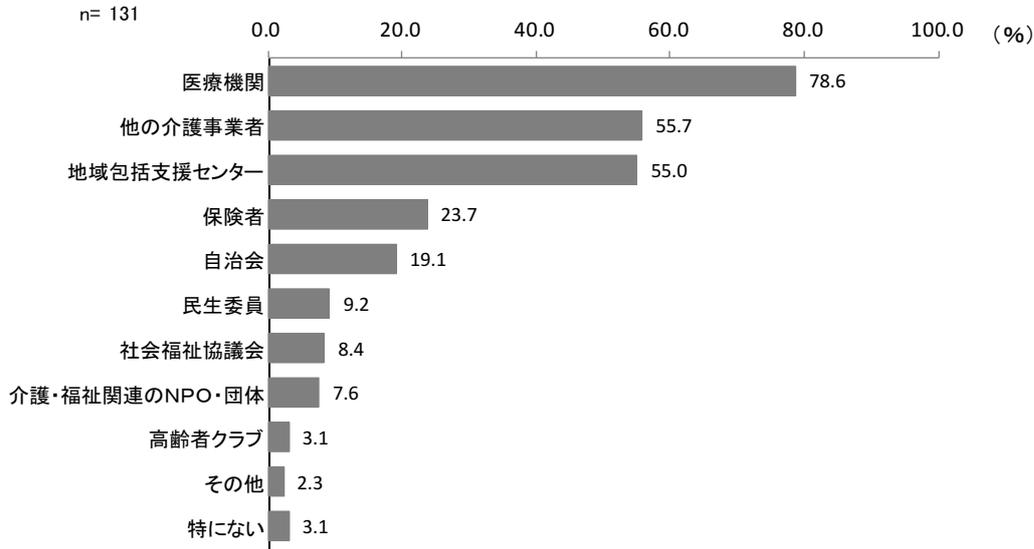
<図表 001> 円滑な事業運営を進めて行くうえで、特に困難と感ずること (3つまで)【第1問1】



(2) 連携が必要だと思う関係機関

連携が必要だと思う関係機関を聞いたところ、「医療機関」が78.6%で最も多く、次いで「他の介護事業者」(55.7%)、「地域包括支援センター」(55.0%)となっています。

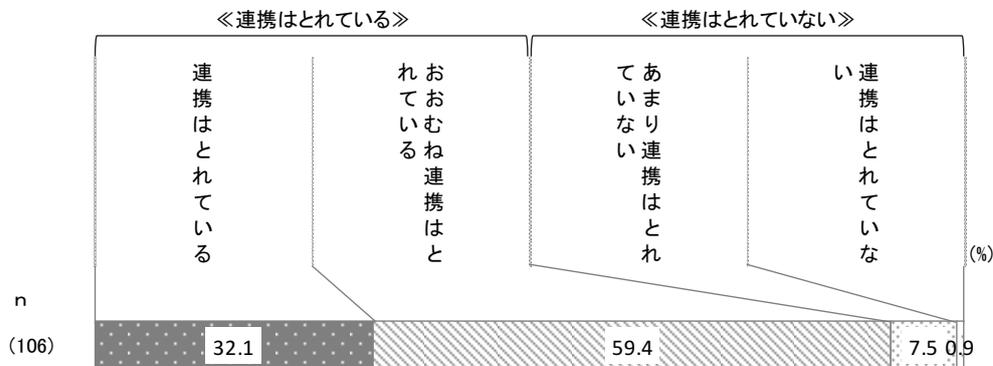
<図表 002> 連携が必要だと思う関係機関 (3つまで) 【第1問2】



(3) ケアマネジャーとの連携

ケアマネジャーとの連携を聞いたところ「連携はとれている」と「おおむね連携はとれている」を合わせた「連携はとれている」は91.5%となっています。

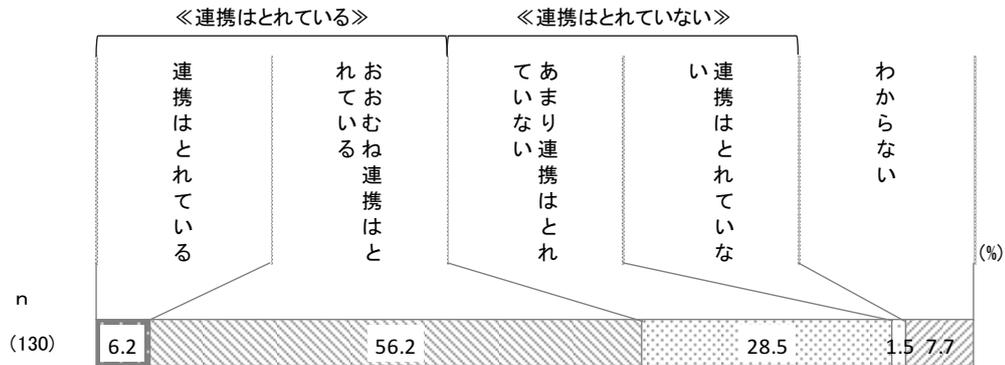
<図表 003> ケアマネジャーとの連携 【第1問3】



(4) 江別市内の在宅医療・介護連携

江別市内の在宅医療・介護連携を聞いたところ、「連携はとれている」と「おおむね連携はとれている」を合わせた《連携はとれている》は62.4%となっています。

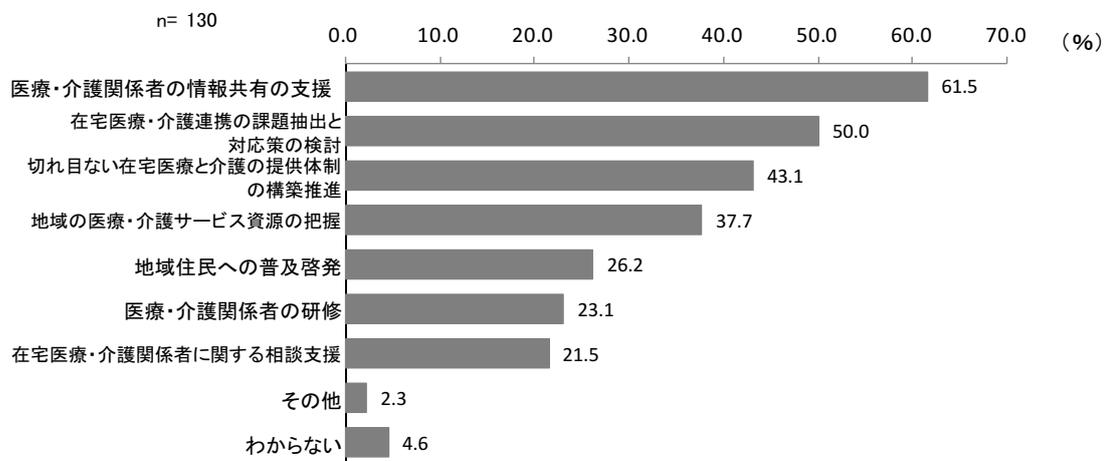
<図表 004> 江別市内の在宅医療・介護連携【第1問4】



(5) 在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があること

在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があることを聞いたところ、「医療・介護関係者の情報共有の支援」が61.5%で最も多く、次いで「在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討」(50.0%)、「切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(43.1%)となっています。

<図表 005> 在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があること（複数回答）【第1問5】



(6) 関係機関との連携で特に困難と感ずること (自由回答)

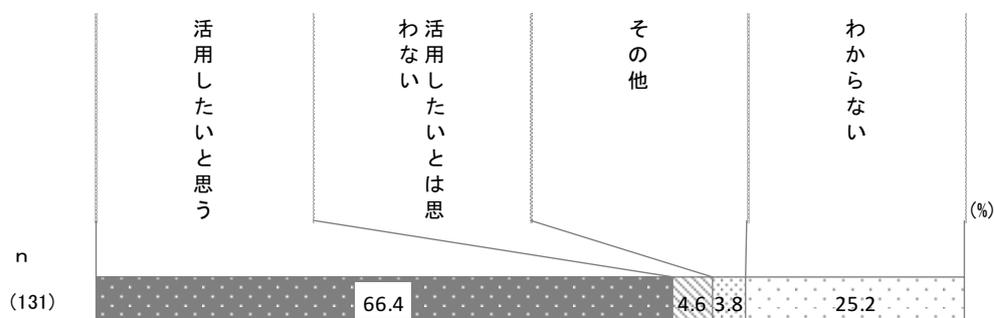
関係機関との連携で特に困難と感ずること (【第1問6】) として、下記の内容などがあげられました。

- ・ 緊急時、受け入れ先の病院が少ない。
- ・ 医療機関の介護保険制度に対する理解不足や考え方の相違による連携の難しさを抱えている。
- ・ 職員不足によって本来の業務に集中できない。
- ・ 他の専門職との情報交換が不足している。

(7) 患者情報共有のためのICT (情報通信技術) の活用

患者情報共有のためのICT (情報通信技術) の活用を聞いたところ、「活用したいと思う」が66.4%で最も多く、次いで「わからない」(25.2%)、「活用したいとは思わない」(4.6%)となっています。

<図表 006> 患者情報共有のためのICT (情報通信技術) の活用【第1問7】

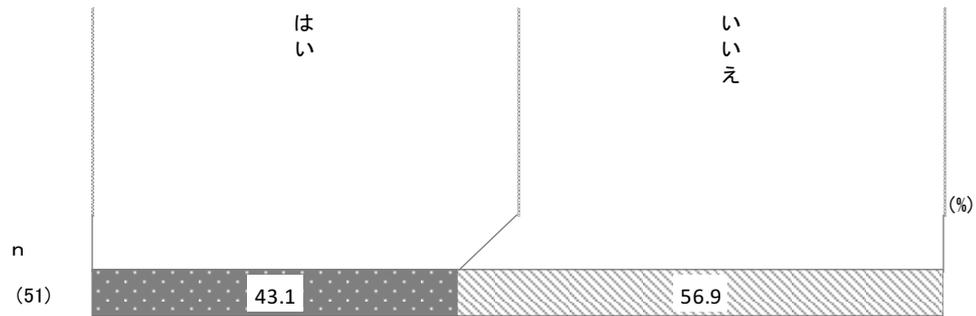


(8) 看取りの実施

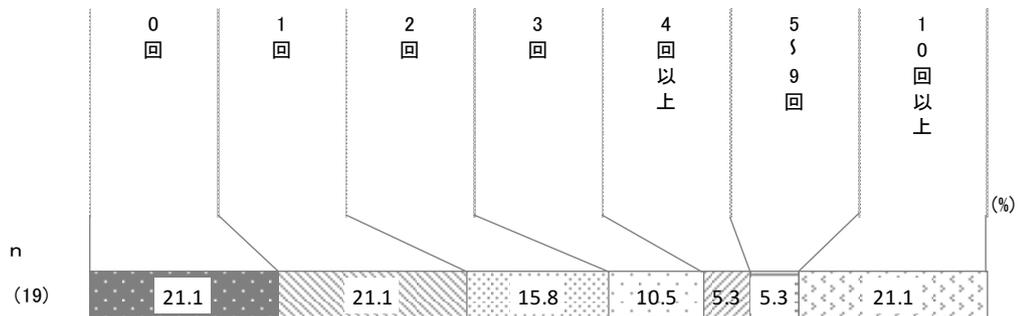
施設系サービスを運営する事業所に、看取りの実施の有無を聞いたところ、「はい」が43.1%、「いいえ」が56.9%となっています。

また、「はい」と答えた事業所に看取りの実施回数を聞いたところ、「0回」、「1回」、「10回以上」がそれぞれ21.1%で最も多く、次いで「2回」(15.8%)となっています。

<図表 007> 看取りの実施の有無【第1問8】(施設系サービスを運営している事業所向け設問)



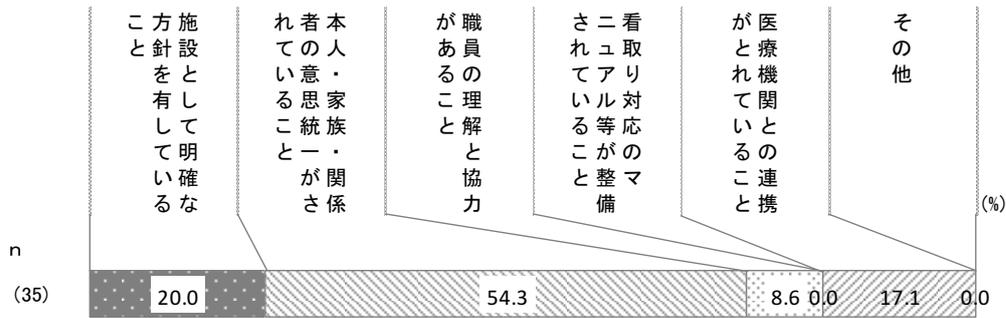
<図表 008> 看取りの実施回数【第1問8】(施設系サービスを運営している事業所向け設問)



(9) 看取りをする場合に欠かせないと思うこと

看取りをする場合に欠かせないと思うことを聞いたところ、「本人・家族・関係者の意思統一がされていること」が 54.3%で最も多く、次いで「施設として明確な方針を有していること」(20.0%)、「医療機関との連携がとれていること」(17.1%) となっています。

<図表 009> 看取りをする場合に欠かせないと思うこと【第1問9】



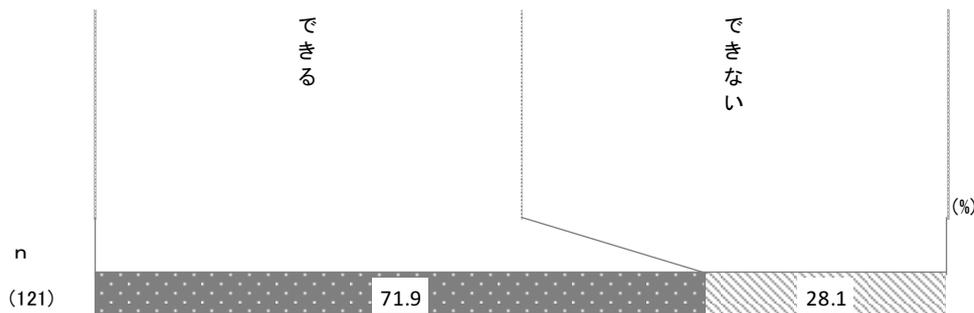
(10) 介護サービスの質を向上させるために取り組んでいること (自由回答)

介護サービスの質を向上させるために取り組んでいること (【第1問10】) として、定期的な研修の企画・実施、カンファレンスの実施、業務の効率化の検討、マニュアルの整備などがあげられました。

(11) ボランティアの受け入れ可否

ボランティアの受け入れ可否を聞いたところ、「できる」が 71.9%、「できない」が 28.1% となっています。

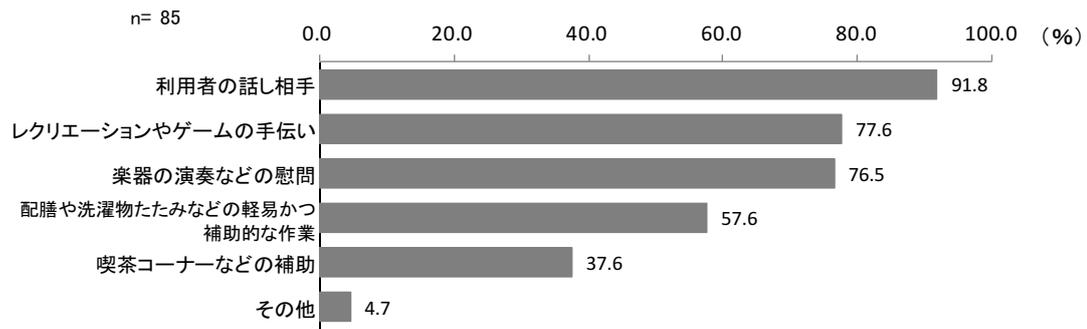
<図表 010> ボランティアの受け入れ可否【第1問11】



(12) ボランティアに任せられると思う業務の内容

ボランティアに任せられると思う業務の内容を聞いたところ、「利用者の話し相手」が91.8%で最も多く、次いで「レクリエーションやゲームの手伝い」(77.6%)、「楽器の演奏などの慰問」(76.5%)となっています。

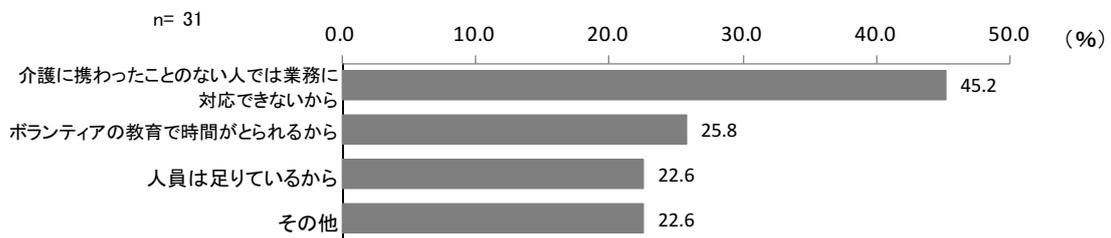
<図表 011> ボランティアに任せられると思う業務の内容（複数回答）【第1問 11-1】



(13) ボランティアの受け入れができない理由

ボランティアの受け入れが「できない」と回答した事業所に、ボランティアの受け入れができない理由を聞いたところ、「介護に携わったことのない人では業務に対応できないから」が45.2%で最も多く、次いで「ボランティアの教育で時間がとられるから」(25.8%)、「人員は足りているから」(22.6%)となっています。

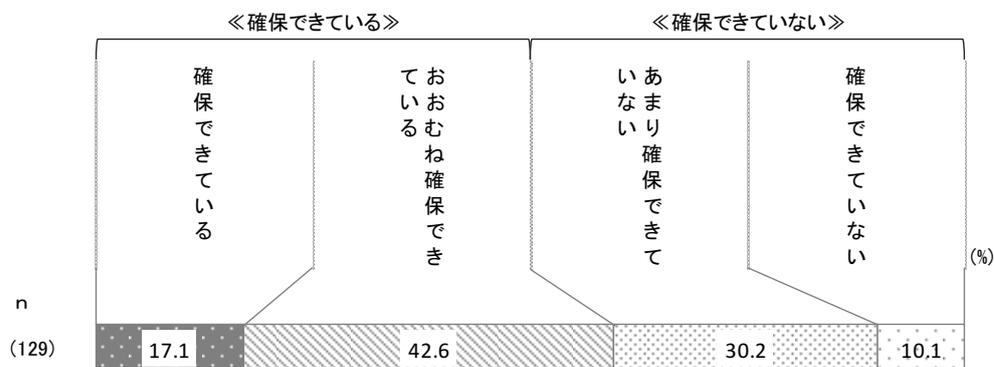
<図表 012> ボランティアの受け入れができない理由（複数回答）【第1問 11-2】



(14) この1年間における人材の確保状況

この1年間における人材の確保状況を聞いたところ、「確保できている」と「おおむね確保できている」を合わせた《確保できている》は59.7%となっています。

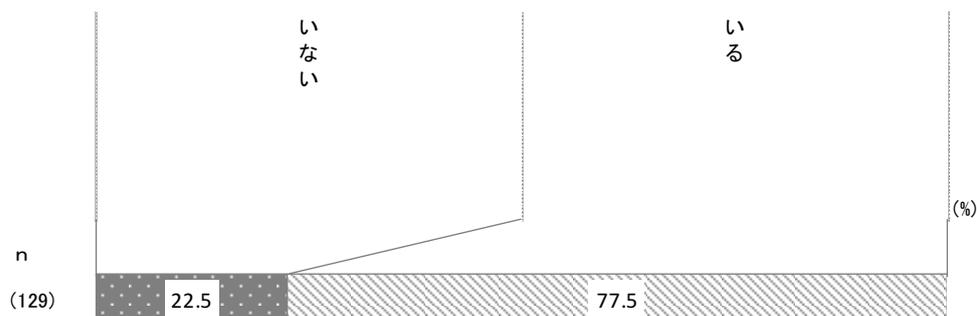
<図表 013> この1年間における人材の確保状況【第1問12】



(15) 昨年1年間（平成31年1月1日～令和元年12月31日）の離職者

昨年1年間の離職者を聞いたところ、「いない」が22.5%、「いる」が77.5%となっています。

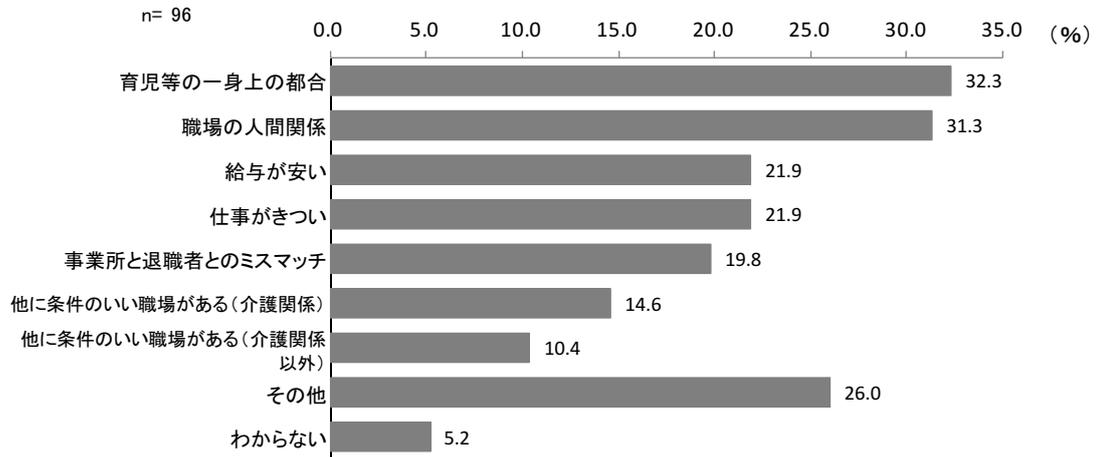
<図表 014> 昨年1年間（平成31年1月1日～令和元年12月31日）の離職者【第1問12-1】



(16) 離職の理由

昨年1年間の離職者で「いる」と回答した事業所に、離職の理由を聞いたところ、「育児等の一身上の都合」が32.3%で最も多く、次いで「職場の人間関係」(31.3%)、「給与が安い」、「仕事がきつい」(21.9%)となっています。

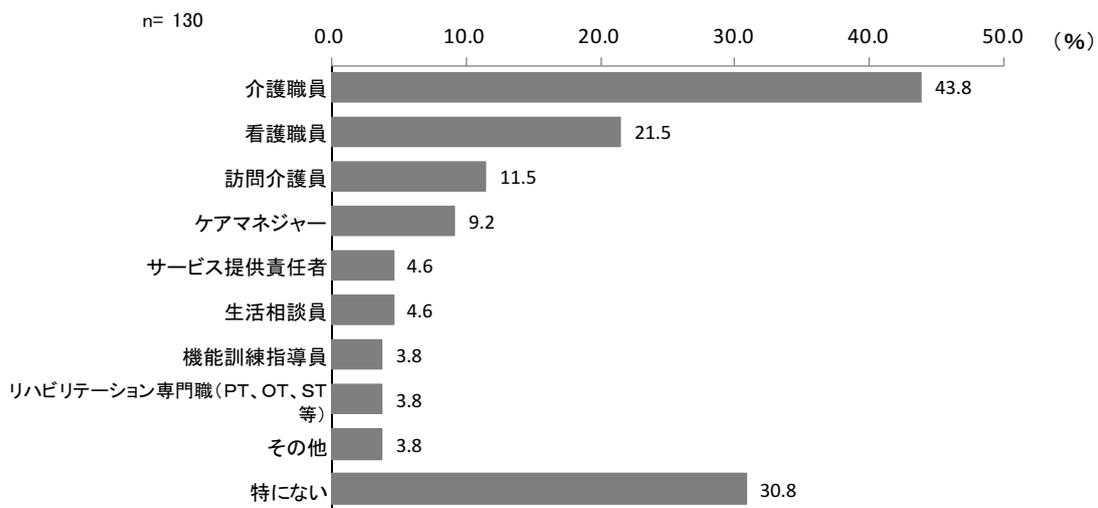
<図表 015> 離職者の理由【第1問 12-2】



(17) 不足している職種

不足している職種を聞いたところ、「介護職員」が43.8%で最も多く、次いで「看護職員」(21.5%)、「訪問介護員」(11.5%)となっています。

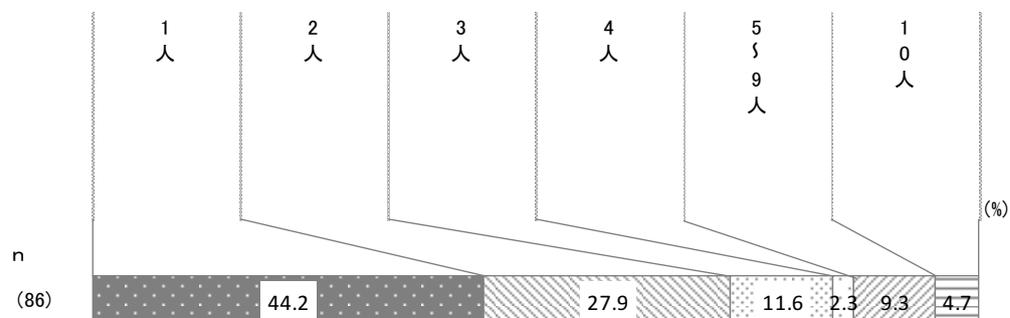
<図表 016> 不足している職種（複数回答）【第1問 13】



(18) 人員の不足数

人員の不足数を聞いたところ、「1人」が44.2%で最も多く、次いで「2人」(27.9%)、「3人」(11.6%)となっています。

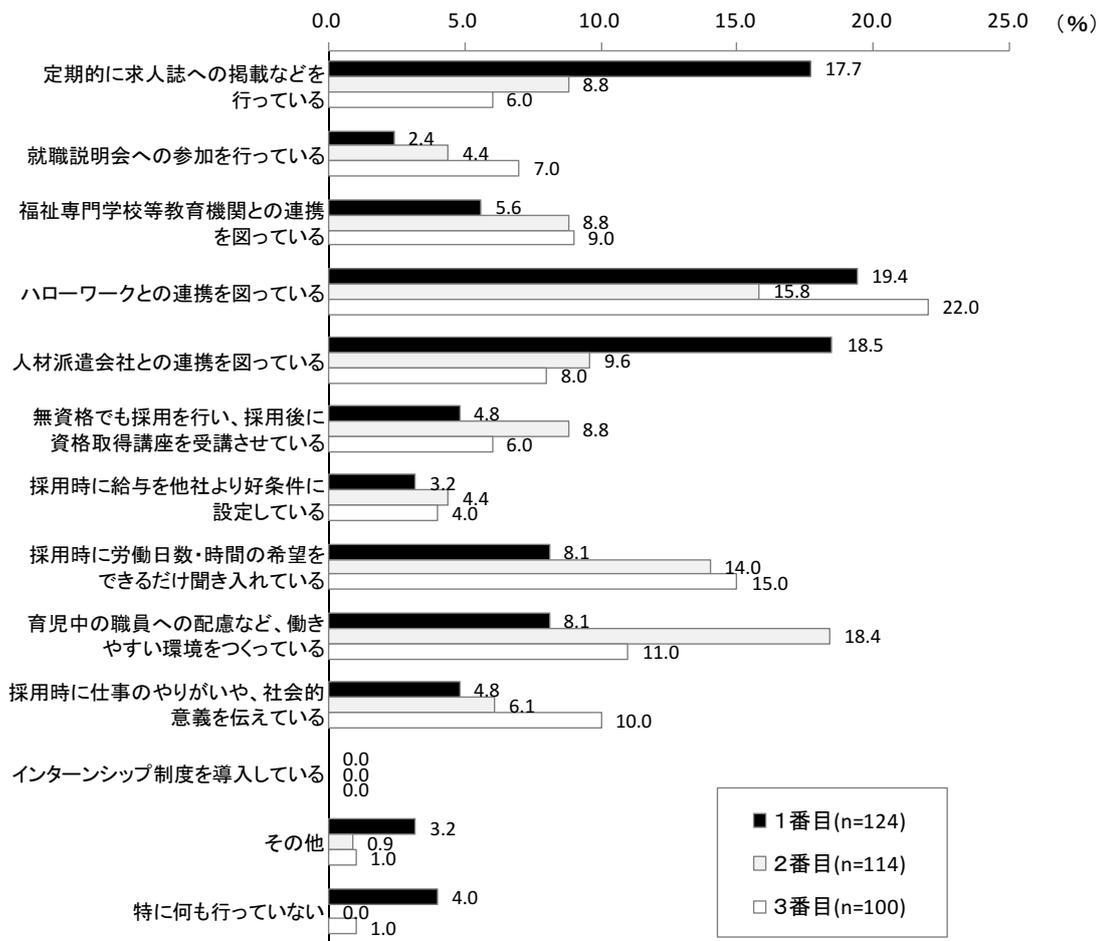
<図表 017> 人員の不足数【第1問 13-1】



(19) 新規人材の確保のための取り組み

新規人材の確保のための取り組みを聞いたところ、最も効果が高いと考える取り組みは、「ハローワークとの連携を図っている」が19.4%で最も多く、次いで「人材派遣会社との連携を図っている」(18.5%)、「定期的に求人誌への掲載などを行っている」(17.7%)となっています。

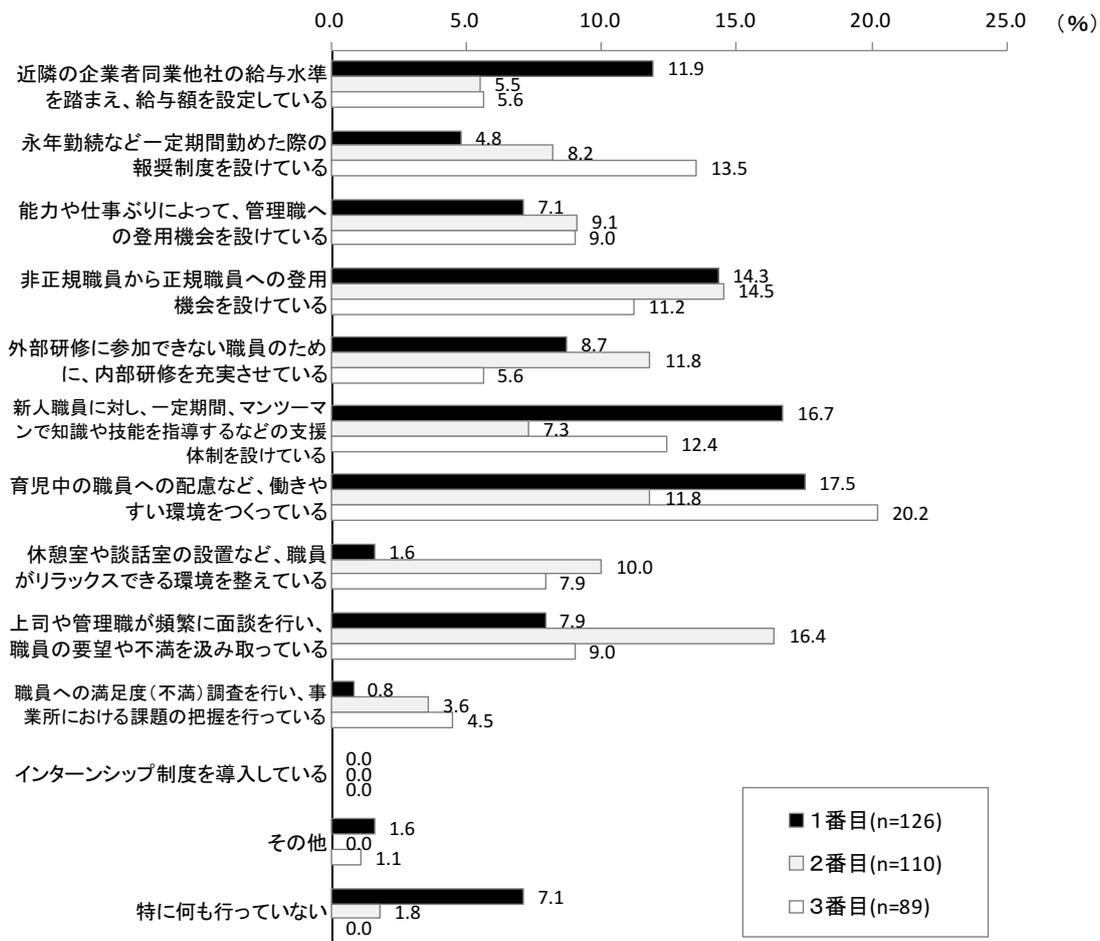
<図表 018> 新規人材の確保のための取り組み（3つまで）【第1問14】



(20) 人材の定着・育成（離職防止）のための取り組み

人材の定着・育成（離職防止）のための取り組みを聞いたところ、最も効果が高いと考える取り組みは、「育児中の職員への配慮など、働きやすい環境をつくっている」が17.5%で最も多く、次いで「新入職員に対し、一定期間、マンツーマンで知識や技能を指導するなどの支援体制を設けている」(16.7%)、「非正規職員から正規職員への登用機会を設けている」(14.3%)となっています。

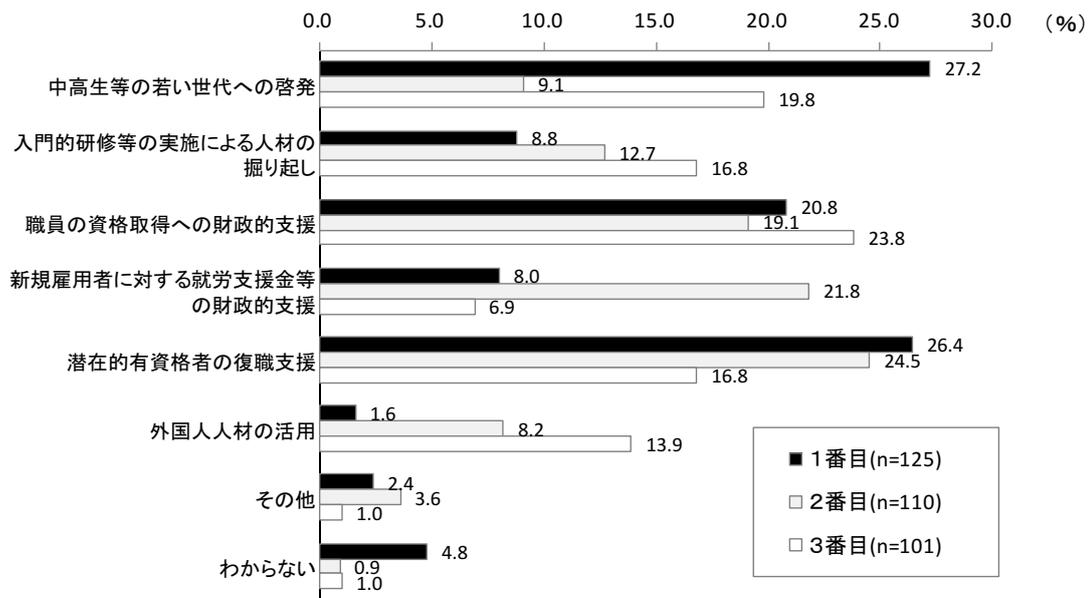
<図表 019> 人材の定着・育成（離職防止）のための取り組み（3つまで）【第1問15】



(21) 介護人材の確保・定着のために力を入れること

介護人材の確保・定着のために力を入れることを聞いたところ、最も効果が高いと考える取り組みは、「中高生等の若い世代への啓発」が 27.2%で最も多く、次いで「潜在的有資格者の復職支援」(26.4%)、「職員の資格取得への財政的支援」(20.8%)となっています。

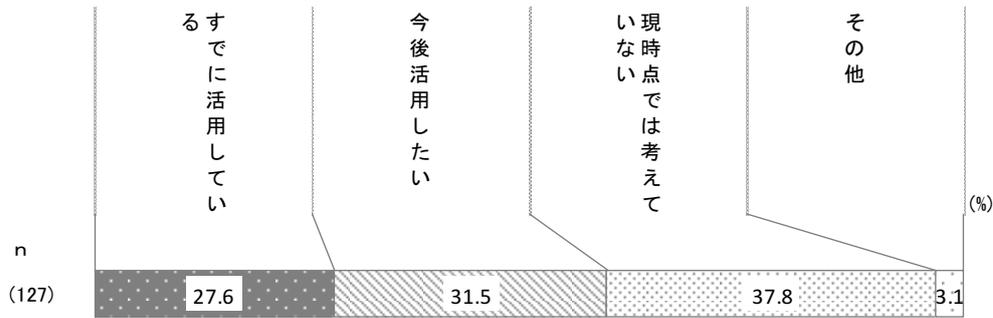
<図表 020> 介護人材の確保・定着のために力を入れること（3つまで）【第1問16】



(22) 介護助手への元気高齢者等の活用について

介護助手への元気高齢者等の活用について聞いたところ、「現時点では考えていない」が37.8%で最も多く、次いで「今後活用したい」(31.5%)、「すでに活用している」(27.6%)となっています。

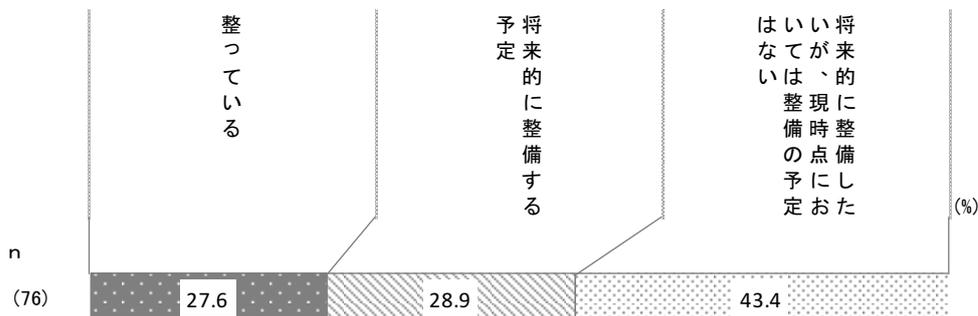
<図表 021> 介護助手への元気高齢者等の活用【第1問17】



(23) 元気高齢者等の介護未経験者を介護助手として受け入れた場合の研修等の体制

元気高齢者等の介護未経験者を介護助手として受け入れた場合の研修等の体制を聞いたところ、「将来的に整備したいが、現時点においては整備の予定はない」が43.4%で最も多く、次いで「将来的に整備する予定」(28.9%)、「整っている」(27.6%)となっています。

<図表 022> 元気高齢者等の介護未経験者を介護助手として受け入れた場合の研修等の体制【第1問17-1】

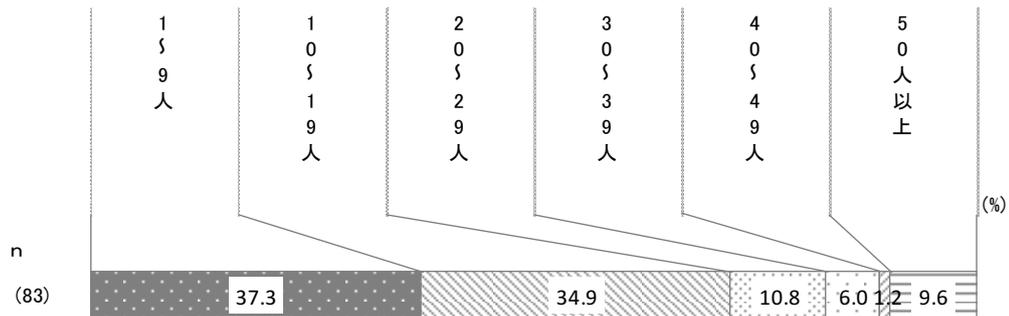


(24) 職員について

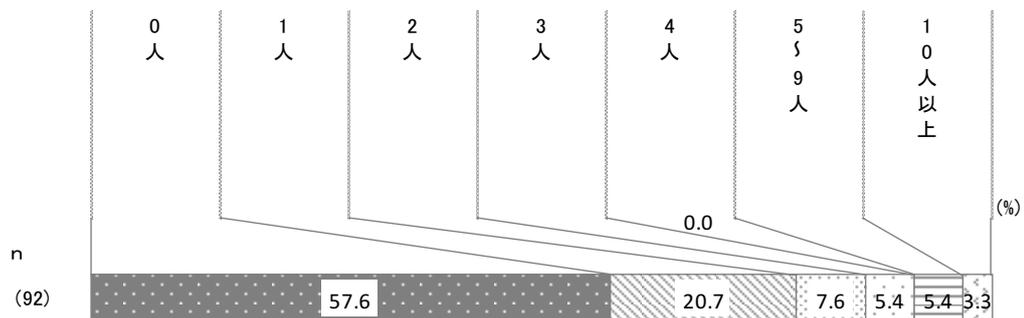
職員について聞いたところ、職員数は「1～9人」が37.3%で最も多く、次いで「10～19人」(34.9%)、「20～29人」(10.8%)となっています。

また、雇用している介護従事者のうちの無資格者数は「0人」が57.6%で最も多く、次いで「1人」(20.7%)、「2人」(7.6%)となっています。

<図表 023> 職員数【第1問18】



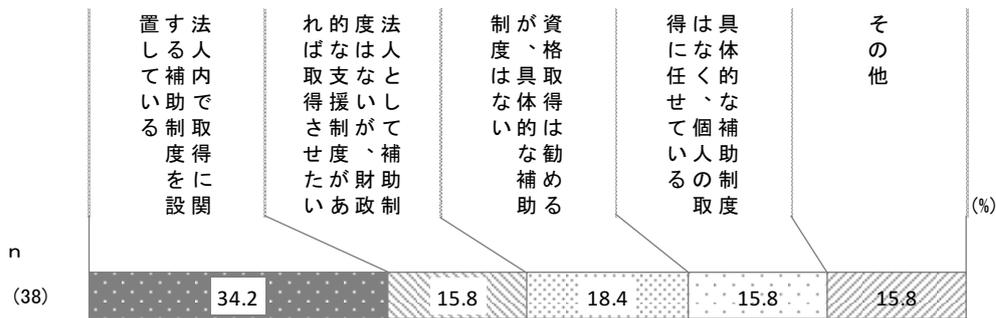
<図表 024> 雇用している介護従事者のうちの無資格者数【第1問18】



(25) 無資格者の初任者研修等の資格取得検討

雇用している介護従事者のうちの無資格者の人数に記載があった事業所に、無資格者の初任者研修等の資格取得検討を聞いたところ、「法人内で取得に関する補助制度を設置している」が34.2%で最も多く、次いで「資格取得は勧めるが、具体的な補助制度はない」(18.4%)、「法人として補助制度はないが、財政的な支援制度があれば取得させたい」、「具体的な補助制度はなく、個人の取得に任せている」(ともに15.8%)となっています。

<図表 025> 無資格者の初任者研修等の資格取得検討【第1問 18-1】

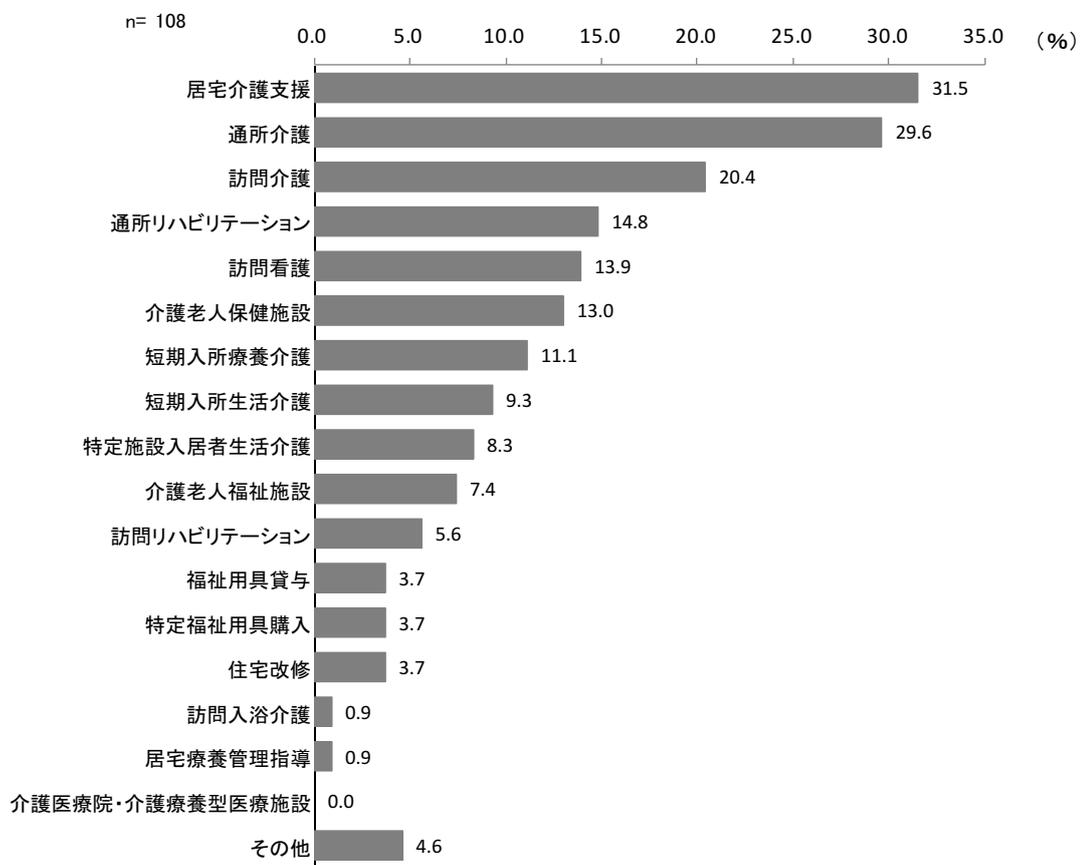


(26) 提供しているサービス種別

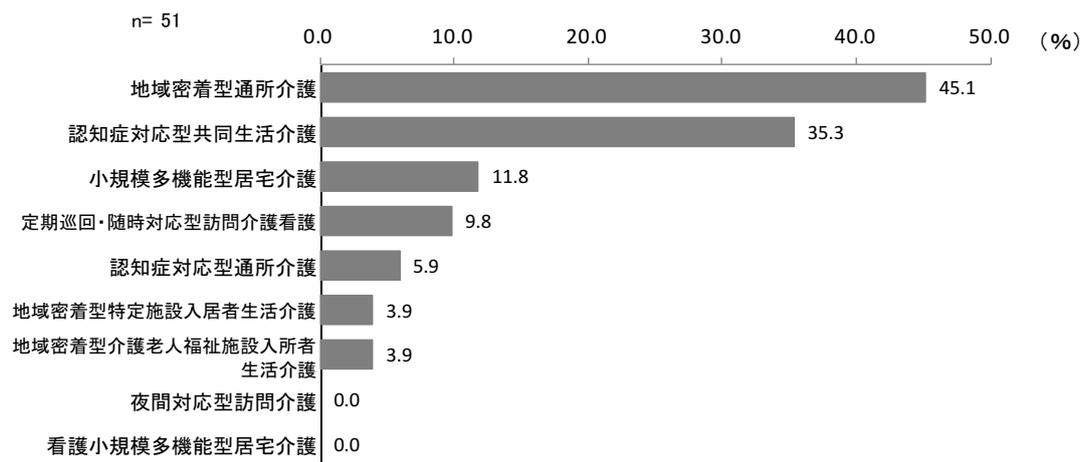
提供しているサービス種別を聞いたところ、居宅サービス（予防を含む）及び施設サービスを運営する事業所の場合では、「居宅介護支援」が 31.5%で最も多く、次いで「通所介護」（29.6%）、「訪問介護」（20.4%）となっています。

また、地域密着型サービスを運営する事業所の場合では、「地域密着型通所介護」が 45.1%で最も多く、次いで「認知症対応型共同生活介護」（35.3%）、「小規模多機能型居宅介護」（11.8%）となっています。

<図表 026> 提供しているサービス種別【居宅サービス（予防を含む）及び施設サービス】
（複数回答）【第1問 20（1）】



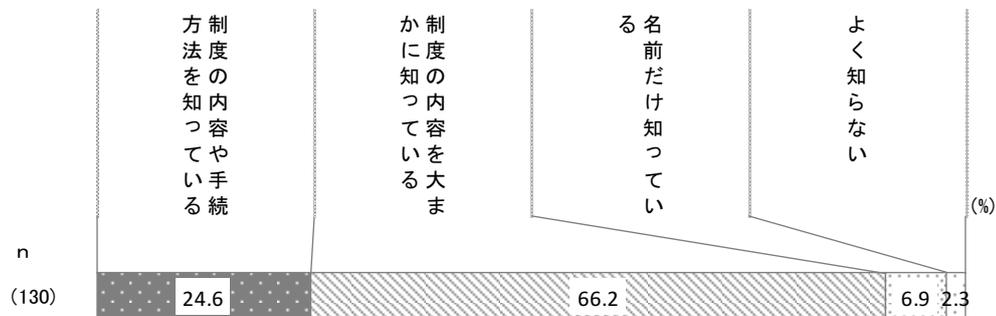
<図表 027> 提供しているサービス種別【地域密着型サービス】(複数回答)【第1問20(2)】



(27) 成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度を聞いたところ、「制度の内容や手続方法を知っている」と「制度の内容を大まかに知っている」を合わせると、90.8%となっています。

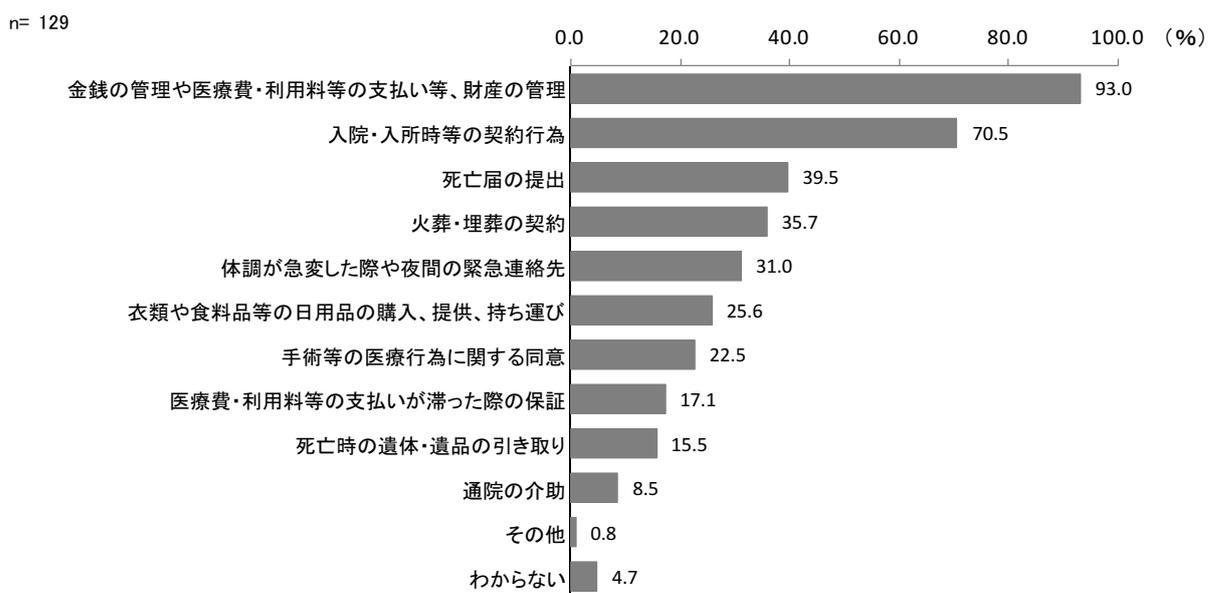
<図表 028> 成年後見制度の認知度【第2問1】



(28) 成年後見人ができると思うこと

成年後見人ができると思うことを聞いたところ、「金銭の管理や医療費・利用料等の支払い等、財産の管理」が 93.0%で最も多く、次いで「入院・入所時等の契約行為」(70.5%)、「死亡届の提出」(39.5%)となっています。

<図表 029> 成年後見人ができると思うこと（複数回答）【第2問2】

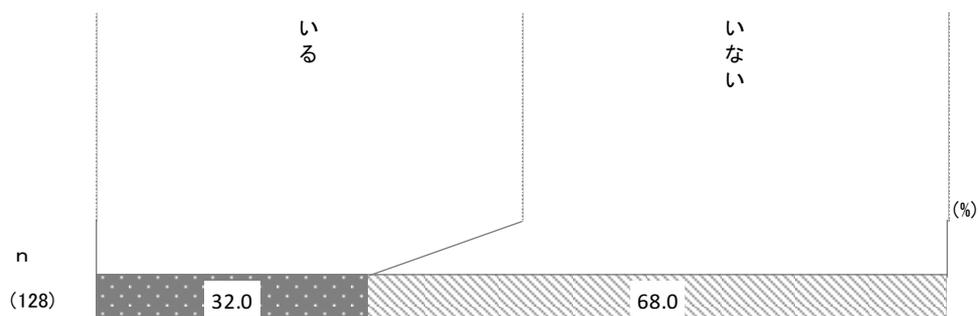


(29) 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無

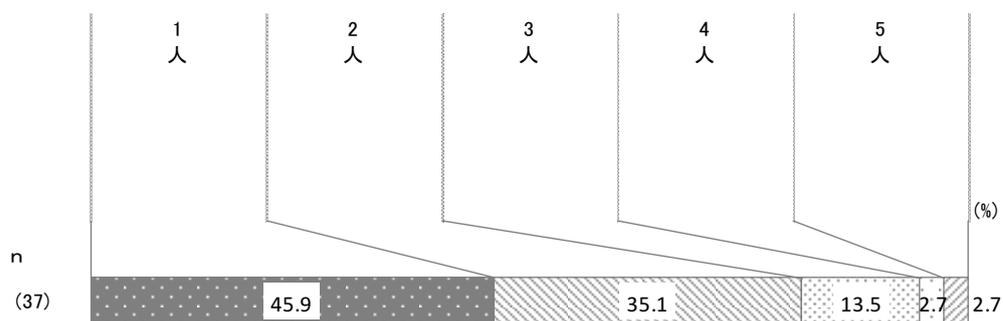
支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無を聞いたところ、「いる」が32.0%、「いない」が68.0%となっています。

また、支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の人数は、「1人」が45.9%で最も多く、次いで「2人」(35.1%)、「3人」(13.5%)となっています。

<図表 030> 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無【第2問3】



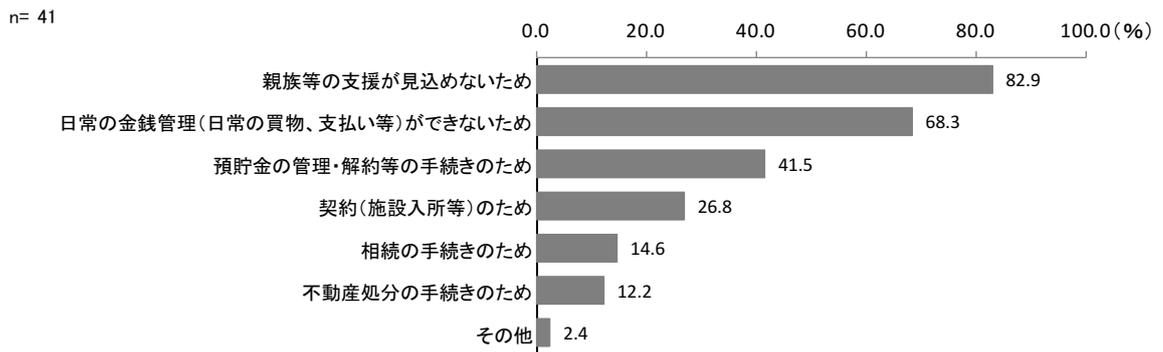
<図表 031> 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の人数【第2問3】



(30) 成年後見制度の利用が必要と思う理由

支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無で「いる」と回答した事業所に、必要と思う理由を聞いたところ、「親族等の支援が見込めないため」が82.9%で最も多く、次いで「日常の金銭管理（日常の買物、支払い等）ができないため」（68.3%）、「預貯金の管理・解約等の手続きのため」（41.5%）となっています。

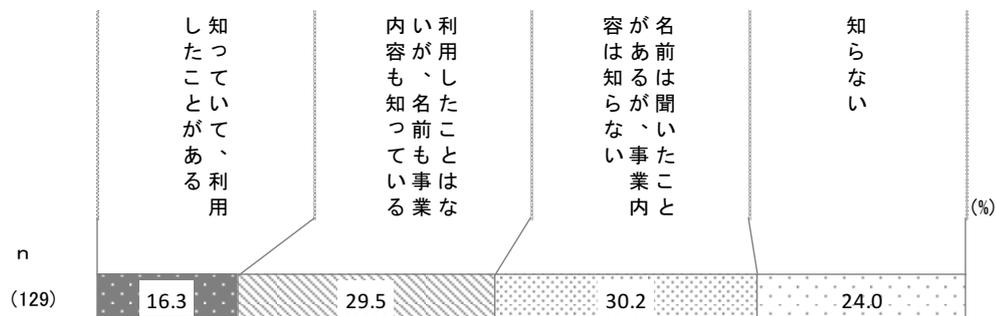
<図表 032> 成年後見制度の利用が必要と思う理由【第2問3-1】



(31) 江別市成年後見支援センターの認知度

江別市成年後見支援センターの認知度を聞いたところ、「名前は聞いたことがあるが、事業内容は知らない」が30.2%で最も多く、次いで「利用したことはないが、名前も事業内容も知っている」(29.5%)、「知らない」(24.0%)となっています。

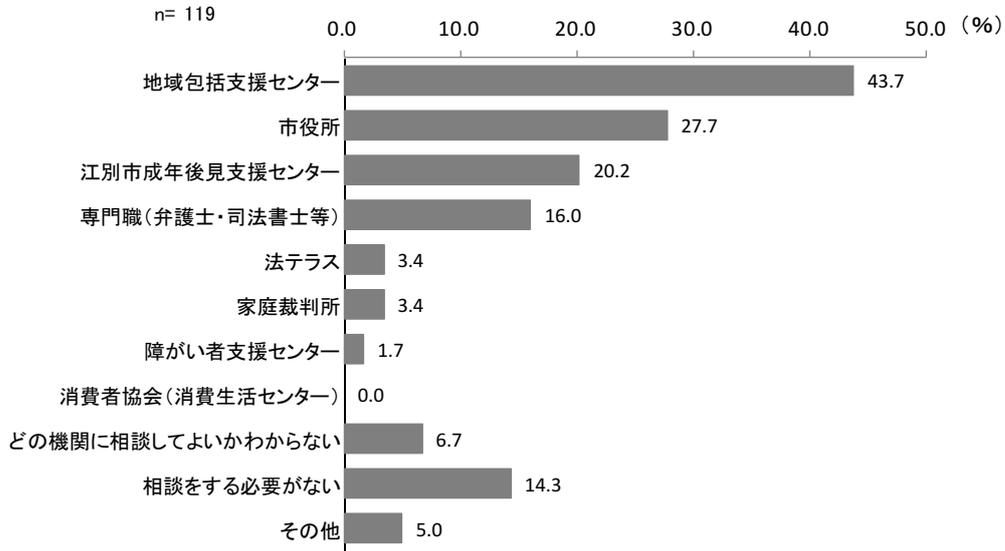
<図表 033> 江別市成年後見支援センターの認知度【第2問4】



(32) 成年後見制度に関する相談先

成年後見制度に関する相談先を聞いたところ、「地域包括支援センター」が 43.7%で最も多く、次いで「市役所」(27.7%)、「江別市成年後見支援センター」(20.2%) となっています。

<図表 034> 成年後見制度に関する相談先（複数回答）【第2問5】



(33) 成年後見制度に関する課題（自由回答）

成年後見制度に関する課題（【第2問6】）として、下記の内容などがあげられました。

- ・もっと低負担で利用できる仕組みが必要。
- ・家族と同じようなストレスがかかることがある。
- ・すでに本人の判断能力がかなり下がっていて制度を理解できずに利用を拒否する場合や、身寄りがいない場合、低所得の場合は、制度を利用することは現実的に困難。
- ・本人が医療機関の受診を拒む場合、医師に診断書を書いてもらうことが難しい。
- ・永続性のある法人後見を基本にしながらも、質の高い市民後見人候補者等を早期に育成すべき。
- ・安易に専門職（いわゆる「士業」）を紹介する行為には重大な問題がある。
- ・成年後見制度の存在は知っているが、内容までは知らない人が多い。メリットもデメリットもあることを広く周知すべきだと思う。
- ・成年後見制度を利用していても、後見人は身元引受人にはなれないので、入院時や施設入所の際の対応が困難。子ども等の親族がいない方が増えた場合、行き先に困るケースが増える。
- ・制度の内容や金銭的な負担について、本人や家族に対しての説明が大変なので、成年後見支援センターの担当者から説明してほしい。

2. 高齢者向け住宅事業者

高齢者向け住宅提供事業者については、22 事業者へ送付し、15 件の回答がありました。その結果は以下のとおりです（サンプル数が少ないため、実数のみ表示）。

（1）所在地区

<図表 035> 所在地区【第1問1（1）】

地区名	事業所数
江別	9
野幌	1
大麻	5
回答事業所数	15

（2）経営主体

<図表 036> 経営主体【第1問1（2）】

経営主体	事業所数
社会福祉法人	4
医療法人(公益社団・一般社団・公益財団・一般財団)	-
民法法人(公益社団・一般社団・公益財団・一般財団)	-
営利法人(有限・株式会社等)	10
特定非営利活動法人(NPO)	-
非法人(個人経営)	1
その他	-
回答事業所数	15

（3）施設種類

<図表 037> 施設種類【第1問1（3）】

施設種類	事業所数
住宅型有料老人ホーム	8
サービス付高齢者向け住宅	3
その他	4
回答事業所数	15

(4) 入居定員

<図表 038> 入居定員【第1問1(4)】

定員	事業所数
20人未満	4
20～30人未満	5
30～50人未満	2
50人以上	3
回答事業所数	14

(5) 入居状況及び待機状況（令和2年1月1日現在）

<図表 039> 入居者数【第1問2】

入居者数	事業所数
20人未満	6
20～30人未満	4
30～50人未満	3
50人以上	2
回答事業所数	15

<図表 040> 待機者数【第1問2】

待機者数	事業所数
0人	7
1～10人未満	3
10～20人未満	3
20～30人未満	1
30人以上	1
回答事業所数	15

(6) 入居者の内訳

<図表 041> 入居者の内訳【第1問3】

区分	計(室)
独居	379
夫婦世帯	16
その他	-
回答事業所数	15

(7) 入居者の年齢

<図表 042> 入居者の年齢【第1問4】

区分	人数計(人)
60歳未満	8
60歳以上65歳未満	9
65歳以上70歳未満	21
70歳以上75歳未満	28
75歳以上80歳未満	35
80歳以上85歳未満	71
85歳以上90歳未満	99
90歳以上	100
合計	371

(8) 入居者の入居年数

<図表 043> 入居者の入居年数【第1問5】

区分	人数計(人)
1年未満	85
1年以上3年未満	91
3年以上5年未満	49
5年以上	76
合計	301

(9) 施設が実施しているサービス内容

<図表 044> 施設が実施しているサービス内容（複数回答）【第1問6】

サービス内容	事業所数
安否確認	15
生活相談	15
食事	14
その他	2
回答事業所数	15

(10) 併設しているサービス施設の有無

<図表 045> 併設しているサービス施設の有無【第1問7】

併設しているサービス施設	事業所数
あり	11
なし	4
回答事業所数	15

(11) 併設しているサービス施設の内容

<図表 046> 併設しているサービス施設の内容（複数回答）【第1問7-1】

サービス施設内容	事業所数
通所介護	3
地域密着型通所介護	1
認知症対応型通所介護	1
小規模多機能型居宅介護	2
訪問介護	5
診療所	-
訪問看護	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-
居宅介護支援事業所	4
その他	1
回答事業所数	11

(12) 連携病院及び連携介護事業所

<図表 047> 連携病院【第1問8(1)】

連携病院	事業所数
あり	12
なし	2
回答事業所数	14

<図表 048> 連携介護事業所（問8(2)）

連携介護事業所	事業所数
あり	9
なし	5
回答事業所数	14

(13) 入居者の介護サービス利用状況

<図表 049> 入居者の介護サービス利用状況（複数回答）【第1問9】

介護サービス利用状況	事業所数
訪問介護	14
訪問入浴介護	2
訪問看護	13
訪問リハビリテーション	10
居宅療養管理指導	3
通所介護	12
通所リハビリテーション	9
短期入所生活介護	-
福祉用具貸与	12
認知症対応型通所介護	1
小規模多機能型居宅介護	3
地域密着型通所介護	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
看護小規模多機能型居宅介護	-
その他	1
回答事業所数	15

(14) 入居者の医療サービス利用状況

<図表 050> 入居者の医療サービス利用状況（複数回答）【第1問10】

医療サービス状況	事業所数
訪問看護	13
訪問診療	10
訪問歯科	14
その他	2
回答事業所数	15

(15) 看取りの実施

<図表 051> 看取りの実施の有無【第1問11】

看取りの実施	事業所数
はい	2
いいえ	13
回答事業所数	15

(16) 看取りをする場合に欠かせないと思うこと

<図表 052> 看取りをする場合に欠かせないと思うこと【第1問12】

看取りをする場合に欠かせないこと	事業所数
施設として明確な方針を有していること	-
本人・家族・関係者の意思統一がされていること	4
職員の理解と協力があること	-
看取り対応のマニュアル等が整備されていること	-
医療機関との連携がとれていること	1
その他	-
回答事業所数	5

(17) その他のサービスの実施意向

<図表 053> その他のサービスの実施意向（複数回答）【第1問13】

その他のサービス	事業所数
配食サービス	-
除雪サービス	-
安否確認	-
家事援助サービス	-
生活相談	-
買い物代行	-
介護タクシー	-
その他	-
特にない	12
回答事業所数	12

(18) 今後展開予定の事業

<図表 054> 今後展開予定の事業（複数回答）【第1問14】

今後展開予定の事業	事業所数
介護付有料老人ホーム	1
住宅型有料老人ホーム	1
サービス付高齢者向け住宅	1
その他	1
回答事業所数	4

(19) この1年間における人材の確保状況

<図表 055> この1年間における人材の確保状況【第1問15】

人材の確保状況	事業所数
確保できている	2
おおむね確保できている	7
あまり確保できていない	6
確保できていない	-
回答事業所数	15

(20) 新規人材の確保のための取り組み

<図表 056> 新規人材の確保のための取り組み（3つまで）【第1問16】

新規人材の確保のための取り組み	事業所数
定期的に求人誌への掲載などを行っている	6
就職説明会への参加を行っている	3
福祉専門学校等教育機関との連携を図っている	0
ハローワークとの連携を図っている	9
人材派遣会社との連携を図っている	4
無資格でも採用を行い、採用後に資格取得講座を受講させている	2
採用時に給与を他社より好条件に設定している	1
採用時に労働日数・時間の希望をできるだけ聞き入れている	4
育児中の職員への配慮など、働きやすい環境をつくっている	3
採用時に仕事のやりがいや、社会的意義を伝えている	8
インターンシップ制度を導入している	-
その他	-
特に何も行っていない	-
回答事業所数	15

(21) 人材の定着・育成（離職防止）のための取り組み

<図表 057> 人材の定着・育成（離職防止）のための取り組み（3つまで）【第1問17】

人材の定着・育成（離職防止）のための取り組み	事業所数
近隣の企業者同業他社の給与水準を踏まえ、給与額を設定している	6
永年勤続など一定期間勤めた際の報奨制度を設けている	2
能力や仕事ぶりによって、管理職への登用機会を設けている	7
非正規職員から正規職員への登用機会を設けている	6
外部研修に参加できない職員のために、内部研修を充実させている	6
新人職員に対し、一定期間、マンツーマンで知識や技能を指導するなどの支援体制を設けている	2
育児中の職員への配慮など、働きやすい環境をつくっている	4
休憩室や談話室の設置など、職員がリラックスできる環境を整えている	2
上司や管理職が頻繁に面談を行い、職員の要望や不満を汲み取っている	3
職員への満足度（不満）調査を行い、事業所における課題の把握を行っている	2
インターンシップ制度を導入している	-
その他	-
特に何も行っていない	-
回答事業所数	15

(22) 今後、高齢者施策として力を入れて欲しいもの

<図表 058> 今後、高齢者施策として力を入れて欲しいもの（3つまで）【第1問18】

今後、高齢者施策として力を入れて欲しいもの	事業所数
生きがい・社会参加への支援	5
働く機会への支援	2
ボランティアや地域活動の充実	3
介護予防・健康づくりの推進	2
1人暮らしなどの高齢者の見守り・助け合い活動	7
多様な生活支援サービスの充実	4
介護保険サービスの充実	6
入所施設の整備	-
認知症高齢者とその家族への支援	6
地域包括支援センターの充実	1
住まいに関する情報提供の充実	-
その他	-
わからない	-
回答事業所数	15

(23) 成年後見制度の認知度

<図表 059> 成年後見制度の認知度【第2問1】

成年後見制度の認知度	事業所数
制度の内容や手続方法を知っている	1
制度の内容を大まかに知っている	12
名前だけ知っている	1
よく知らない	1
回答事業所数	15

(24) 成年後見人ができると思うこと

<図表 060> 成年後見人ができると思うこと（複数回答）【第2問2】

成年後見人ができると思うこと	事業所数
金銭の管理や医療費・利用料等の支払い等、財産の管理	13
入院・入所時等の契約行為	9
医療費・利用料等の支払いが滞った際の保証	3
衣類や食料品等の日用品の購入、提供、持ち運び	-
手術等の医療行為に関する同意	3
体調が急変した際や夜間の緊急連絡先	1
通院の介助	-
死亡時の遺体・遺品の引き取り	1
死亡届の提出	1
火葬・埋葬の契約	2
その他	1
わからない	1
回答事業所数	14

(25) 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無

<図表 061> 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無【第2問3】

成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無	事業所数
いる	4
いない	11
回答事業所数	15

(26) 成年後見制度の利用が必要と思う理由

<図表 062> 成年後見制度の利用が必要と思う理由（複数回答）【第2問3-1】

成年後見制度の利用が必要と思う理由	事業所数
親族等の支援が見込めないため	3
日常の金銭管理(日常の買物、支払い等)ができないため	2
預貯金の管理・解約等の手続きのため	2
不動産処分の手続きのため	-
契約(施設入所等)のため	1
相続の手続きのため	-
その他	-
回答事業所数	4

(27) 江別市成年後見支援センターの認知度

<図表 063> 江別市成年後見支援センターの認知度【第2問4】

江別市成年後見支援センターの認知度	事業所数
知っていて、利用したことがある	1
利用したことはないが、名前も事業内容も知っている	2
名前は聞いたことがあるが、事業内容は知らない	6
知らない	6
回答事業所数	15

(28) 成年後見制度に関する相談先

<図表 064> 成年後見制度に関する相談先（複数回答）【第2問5】

成年後見制度に関する相談先	事業所数
市役所	1
江別市成年後見支援センター	-
地域包括支援センター	3
障がい者支援センター	-
法テラス	-
家庭裁判所	-
専門職(弁護士・司法書士等)	1
消費者協会(消費生活センター)	-
どの機関に相談してよいかわからない	3
相談をする必要がない	5
その他	-
回答事業所数	12

(29) 成年後見制度に関する課題（自由回答）

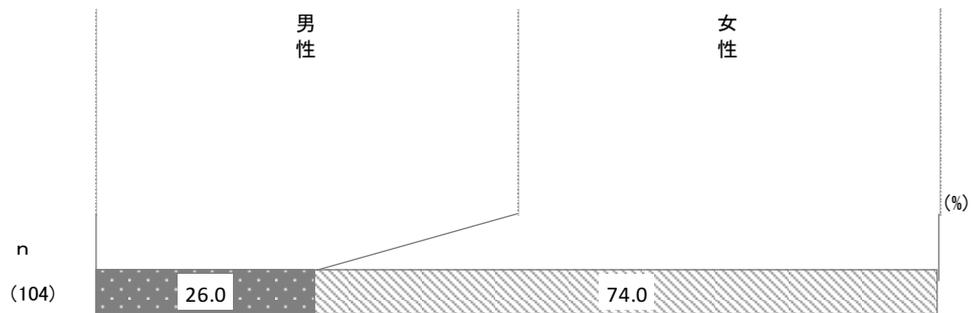
回答はありませんでした。

3. ケアマネジャー

(1) 性別

性別を聞いたところ、「男性」が26.0%、「女性」が74.0%となっています。

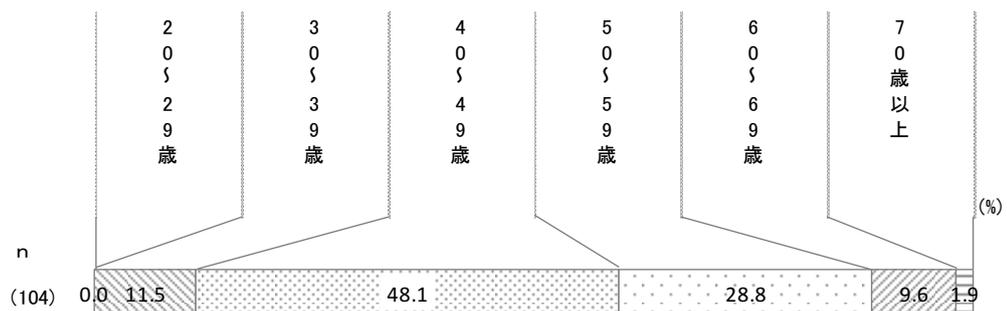
<図表 065> 性別【第1問1】



(2) 年齢

年齢を聞いたところ、「40～49歳」が48.1%で最も多く、次いで「50～59歳」(28.8%)、「30～39歳(11.5%)」となっています。

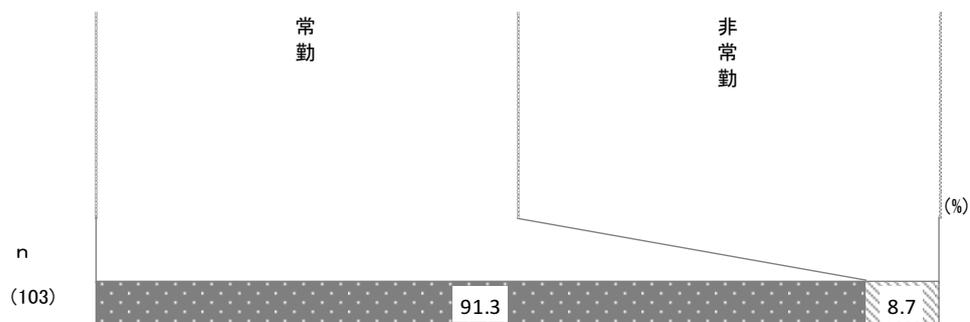
<図表 066> 年齢【第1問2】



(3) 勤務形態

勤務形態を聞いたところ、「常勤」が91.3%、「非常勤」が8.7%となっています。

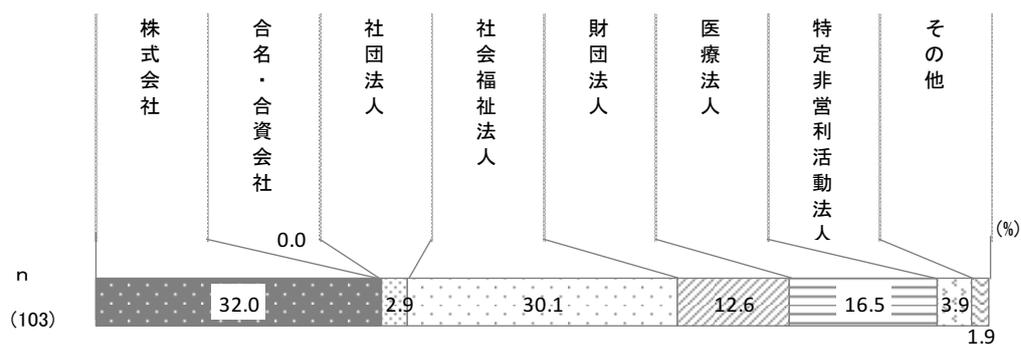
<図表 067> 勤務形態【第1問3】



(4) 事業所の法人格

事業所の法人格を聞いたところ、「株式会社」が32.0%で最も多く、次いで「社会福祉法人」(30.1%)、「医療法人」(16.5%)となっています。

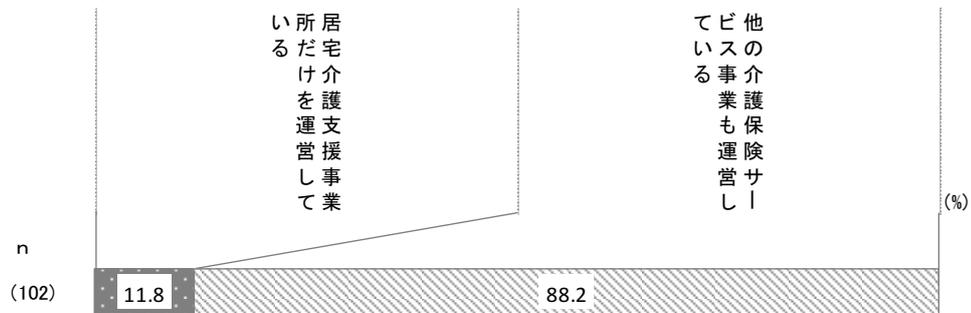
<図表 068> 事業所の法人格【第1問4】



(5) 他の介護保険サービスの実施状況

他の介護保険サービスの実施状況を聞いたところ、「居宅介護支援事業所だけを運営している」が11.8%、「他の介護保険サービス事業も運営している」が88.2%となっています。

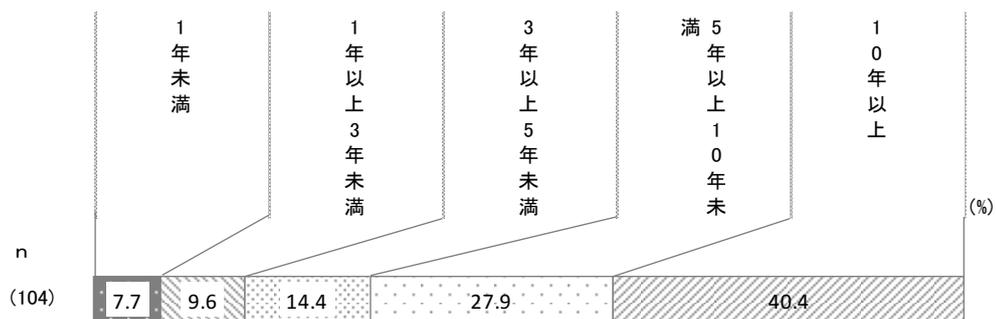
<図表 069> 他の介護保険サービスの実施状況【第1問5】



(6) ケアマネジャーの経験年数

ケアマネジャーの経験年数を聞いたところ、「10年以上」が40.4%で最も多く、次いで「5年以上10年未満」(27.9%)、「3年以上5年未満」(14.4%)となっています。

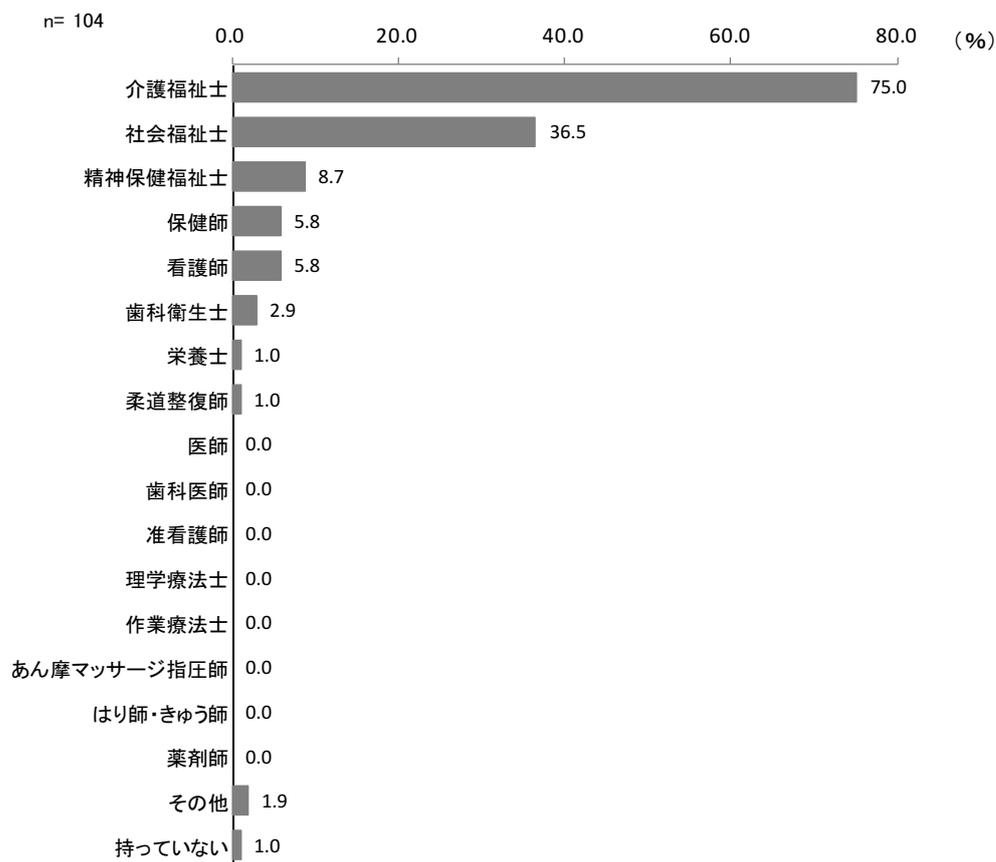
<図表 070> ケアマネジャーの経験年数【第1問6】



(7) 介護支援専門員以外の資格の取得状況

介護支援専門員以外の資格の取得状況を聞いたところ、「介護福祉士」が75.0%で最も多く、次いで「社会福祉士」(36.5%)、「精神保健福祉士」(8.7%)となっています。

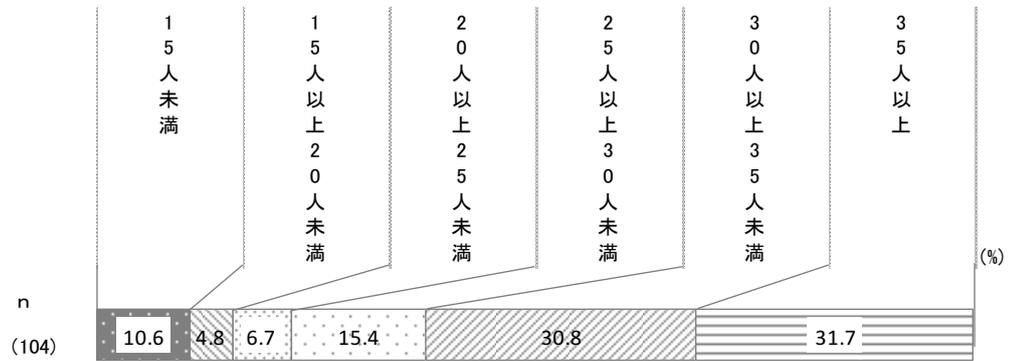
<図表 071> 介護支援専門員以外の資格の取得状況（複数回答）【第1問7】



(8) 担当している利用者数

担当している利用者数を聞いたところ、「35人以上」が31.7%で最も多く、次いで「30人以上35人未満」(30.8%)、「25人以上30人未満」(15.4%)となっています。

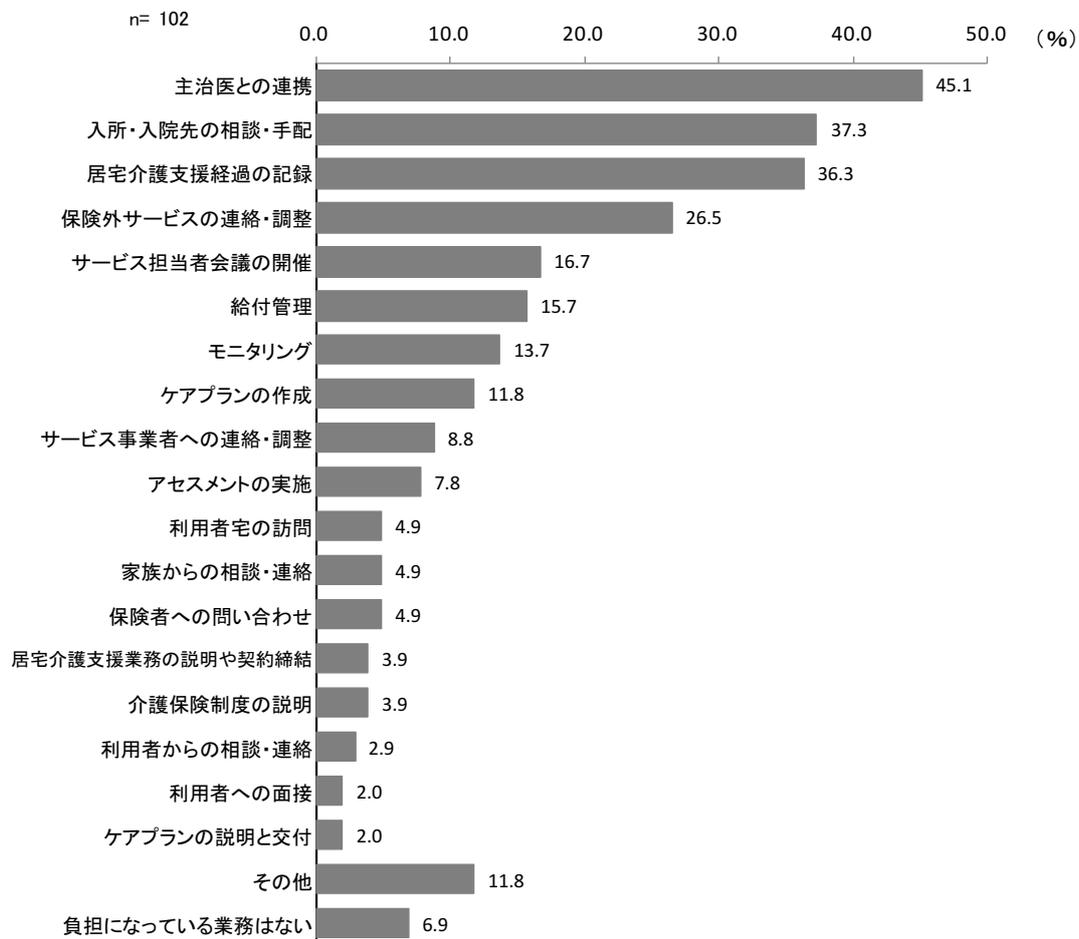
<図表 072> 担当している利用者数【第1問8】



(9) 負担になっている業務

負担になっている業務を聞いたところ、「主治医との連携」が45.1%で最も多く、次いで「入所・入院先の相談・手配」(37.3%)、「居宅介護支援経過の記録」(36.3%)となっています。

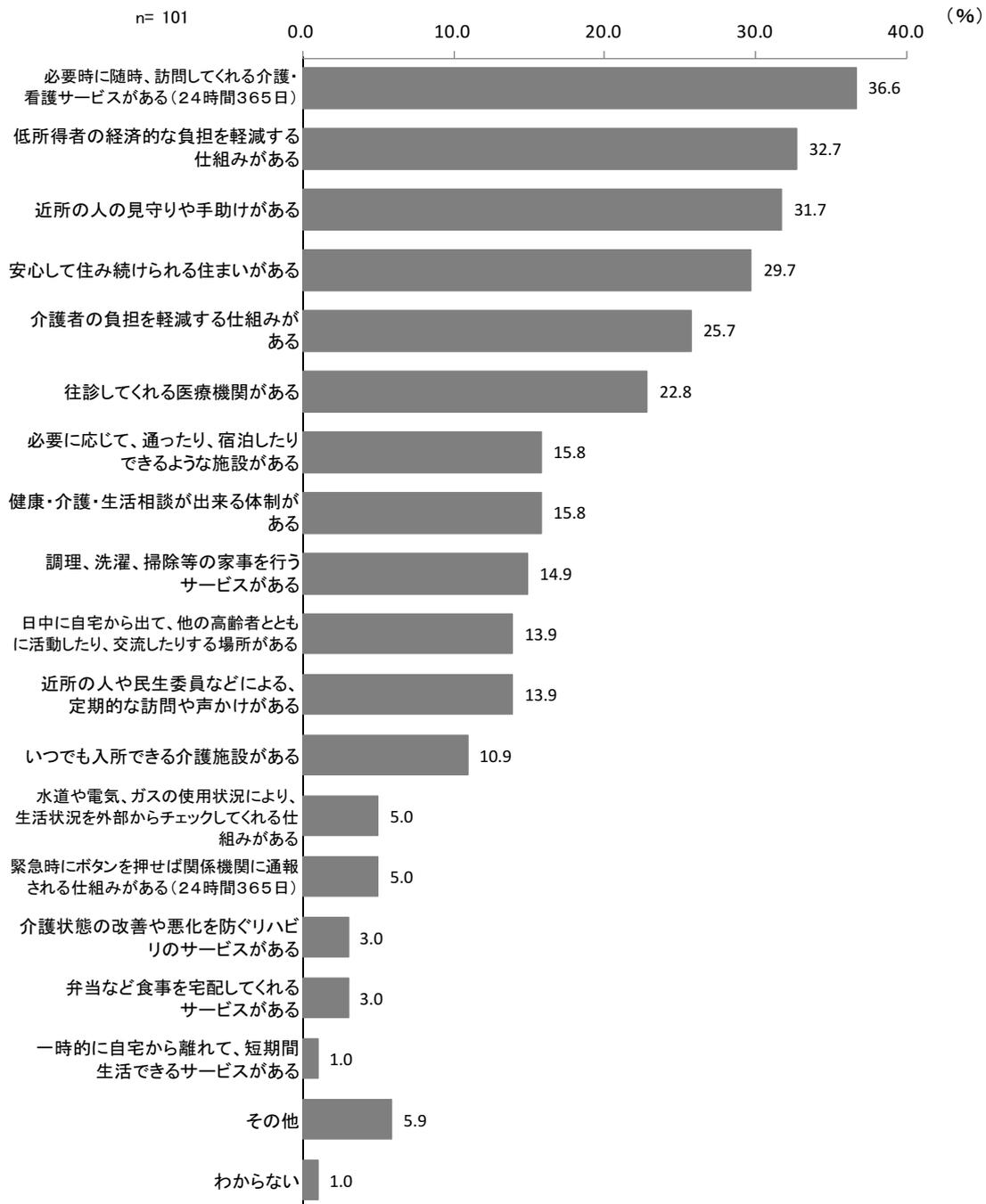
<図表 073> 負担になっている業務（複数回答）【第1問9】



(10) 要介護者等が在宅で暮らし続けるために必要なこと

要介護者等が在宅で暮らし続けるために必要なことを聞いたところ、「必要時に随時、訪問してくれる介護・看護サービスがある（24時間365日）」が36.6%で最も多く、次いで「低所得者の経済的な負担を軽減する仕組みがある」（32.7%）、「近所の人の見守りや手助けがある」（31.7%）となっています。

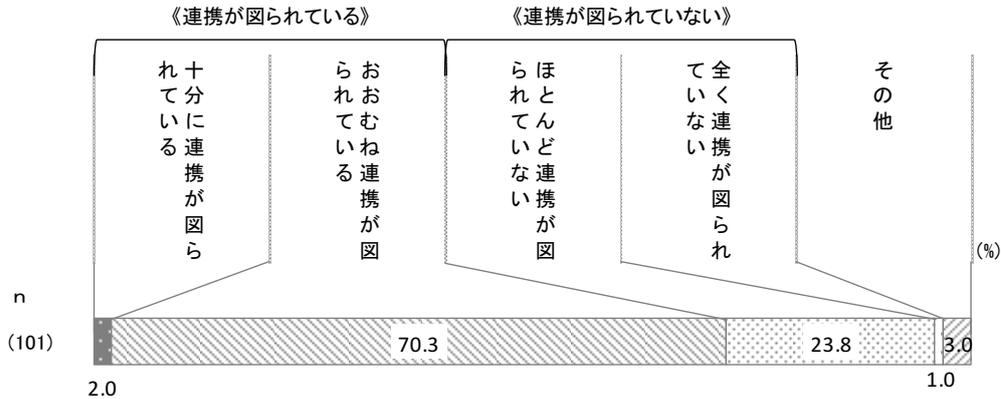
<図表 074> 要介護者等が在宅で暮らし続けるために必要なこと（3つまで）【第1問10】



(11) 担当医との連携状況

担当医との連携状況を聞いたところ、「十分に連携が図られている」と「おおむね連携が図られている」を合わせた《連携が図られている》は72.3%となっています。

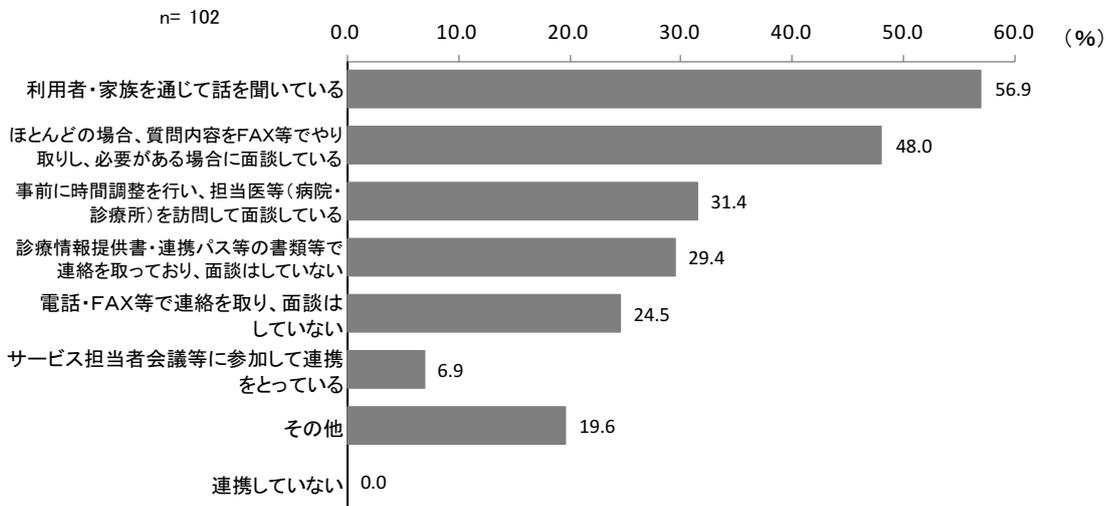
<図表 075> 担当医との連携状況【第1問11】



(12) 担当医との連携方法

担当医との連携方法を聞いたところ、「利用者・家族を通じて話を聞いている」が56.9%で最も多く、次いで「ほとんどの場合、質問内容をFAX等でやり取りし、必要がある場合に面談している」(48.0%)、「事前に時間調整を行い、担当医等(病院・診療所)を訪問して面談している」(31.4%)となっています。

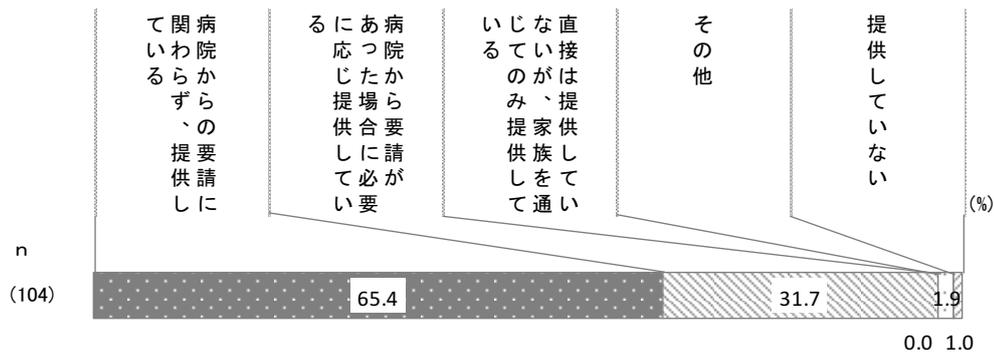
<図表 076> 担当医との連携方法(3つまで)【第1問12】



(13) 利用者入院時の病院への情報提供

利用者入院時の病院への情報提供を聞いたところ、「病院からの要請に関わらず、提供している」が65.4%で最も多く、次いで「病院から要請があった場合に必要に応じ提供している」(31.7%)、「その他」(1.9%)となっています。

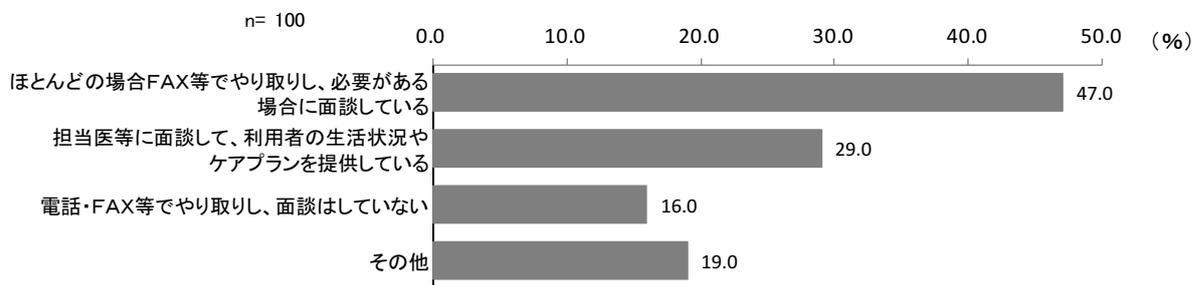
<図表 077> 利用者入院時の病院への情報提供【第1問13】



(14) 病院への情報提供方法

病院への情報提供方法を聞いたところ、「ほとんどの場合FAX等でやり取りし、必要がある場合に面談している」が47.0%で最も多く、次いで「担当医等に面談して、利用者の生活状況やケアプランを提供している」(29.0%)、「その他」(19.0%)となっています。

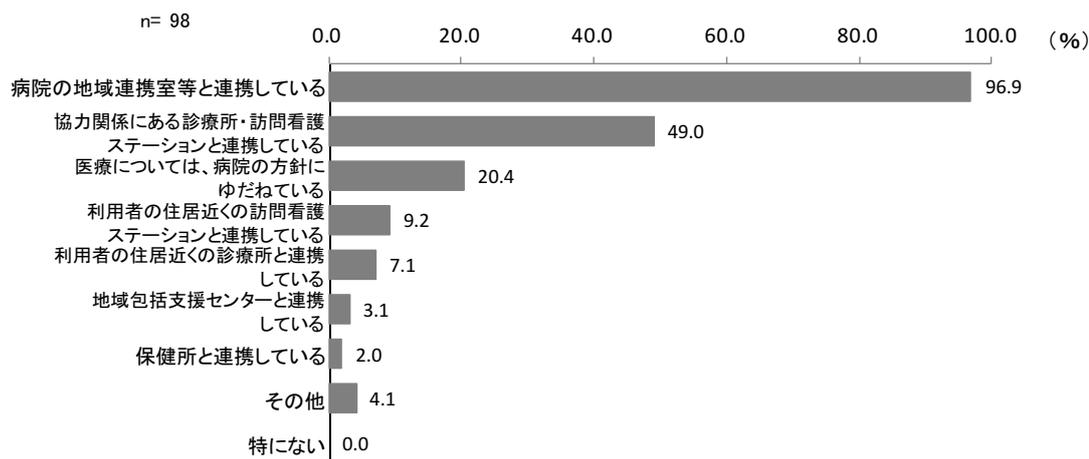
<図表 078> 病院への情報提供方法【第1問13-1】



(15) 退院後の医療継続のための対応

退院後の医療継続のための対応を聞いたところ、「病院の地域連携室等と連携している」が96.9%で最も多く、次いで「協力関係にある診療所・訪問看護ステーションと連携している」(49.0%)、「医療については、病院の方針にゆだねている」(20.4%)となっています。

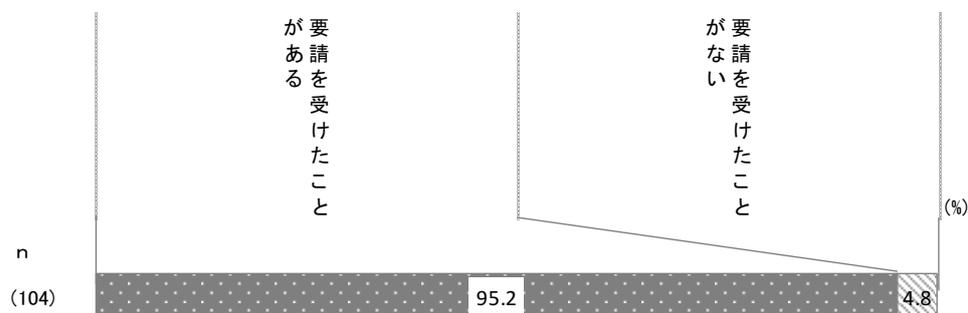
<図表 079> 退院後の医療継続のための対応（複数回答）【第1問14】



(16) 「カンファレンス」への参加要請の有無

「カンファレンス」への参加要請の有無を聞いたところ、「要請を受けたことがある」が95.2%、「要請を受けたことがない」が4.8%となっています。

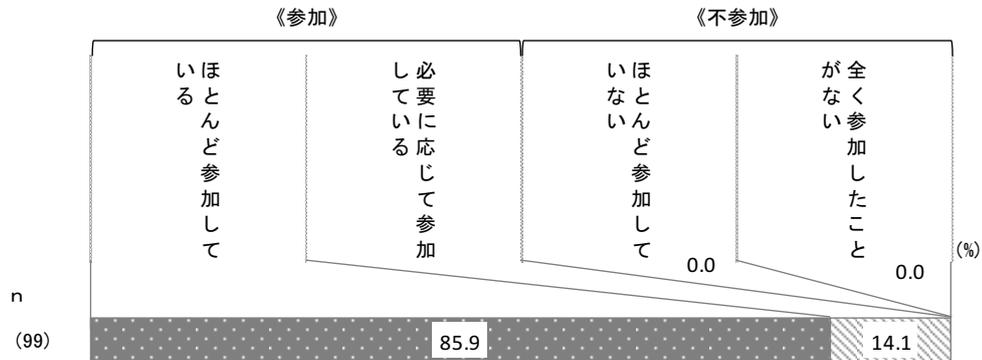
<図表 080> 「カンファレンス」への参加要請の有無【第1問15】



(17) 「カンファレンス」への参加状況

「カンファレンス」への参加要請を「受けたことがある」と回答した人に、「カンファレンス」への参加状況を聞いたところ、「ほとんど参加している」と「必要に応じて参加している」を合わせた《参加》が100.0%となっています。

<図表 081> 「カンファレンス」への参加状況【第1問 15-1】



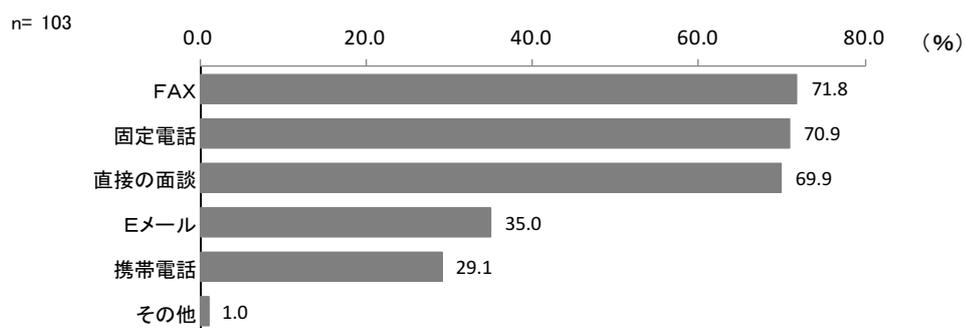
(18) 参加していない理由

「ほとんど参加していない」、「全く参加したことがない」とも 0.0%のため、回答はありませんでした。

(19) 医療機関との情報伝達の望ましい手段

医療機関との情報伝達の望ましい手段を聞いたところ、「FAX」が71.8%で最も多く、次いで「固定電話」(70.9%)、「直接の面談」(69.9%)となっています。

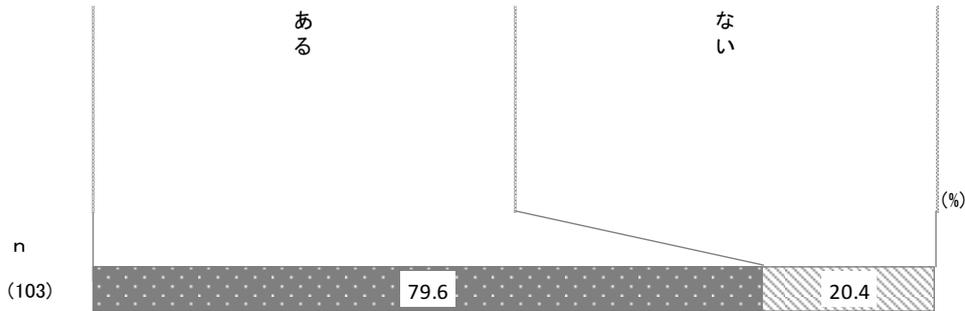
<図表 082> 医療機関との情報伝達の望ましい手段（複数回答）【第1問 16】



(20) 医療機関と連携が図りにくいと感じた経験

医療機関と連携が図りにくいと感じた経験を聞いたところ、「ある」が 79.6%、「ない」が 20.4%となっています。

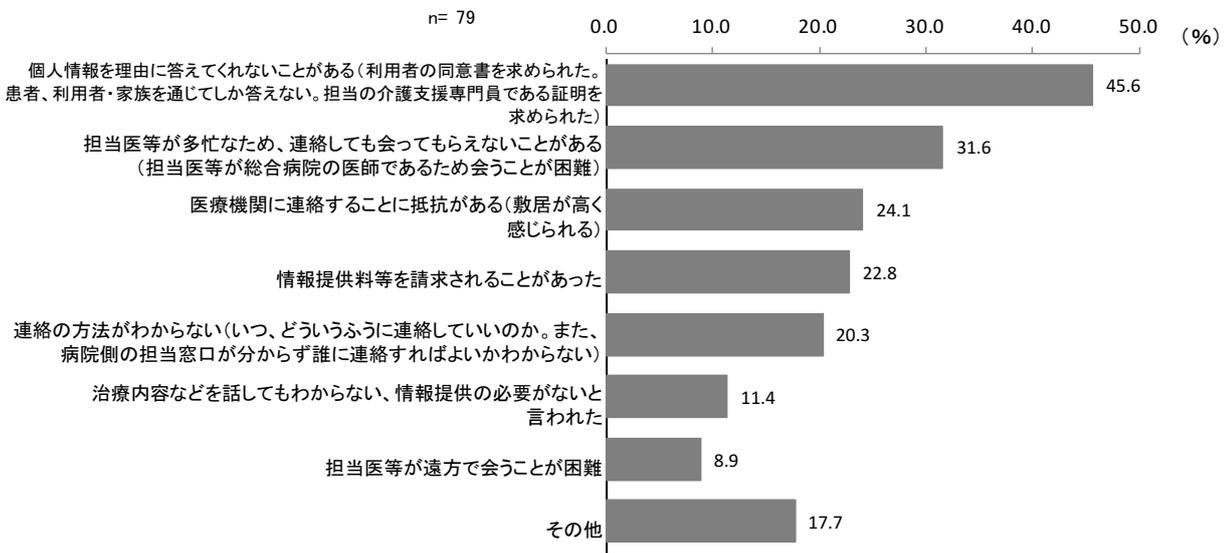
<図表 083> 医療機関と連携が図りにくいと感じた経験【第1問17】



(21) 医療機関と連携が図りにくいと感じたときの状況

医療機関と連携が図りにくいと感じたときの状況を聞いたところ、「個人情報を理由に答えてくれないことがある（利用者の同意書を求められた。患者、利用者・家族を通じてしか答えない。担当の介護支援専門員である証明を求められた）」が 45.6%で最も多く、次いで「担当医等が多忙なため、連絡しても会ってもらえないことがある（担当医等が総合病院の医師であるため会うことが困難）」(31.6%)、「医療機関に連絡することに抵抗がある（敷居が高く感じられる）」(24.1%) となっています。

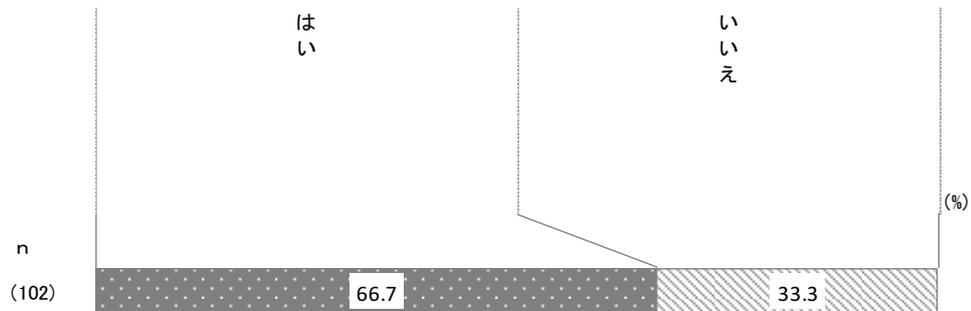
<図表 084> 医療機関と連携が図りにくいと感じたときの状況（複数回答）【第1問17-1】



(22) 認知症に関して相談できる医療機関の有無

認知症に関して相談できる医療機関の有無を聞いたところ、「はい」が66.7%、「いいえ」が33.3%となっています。

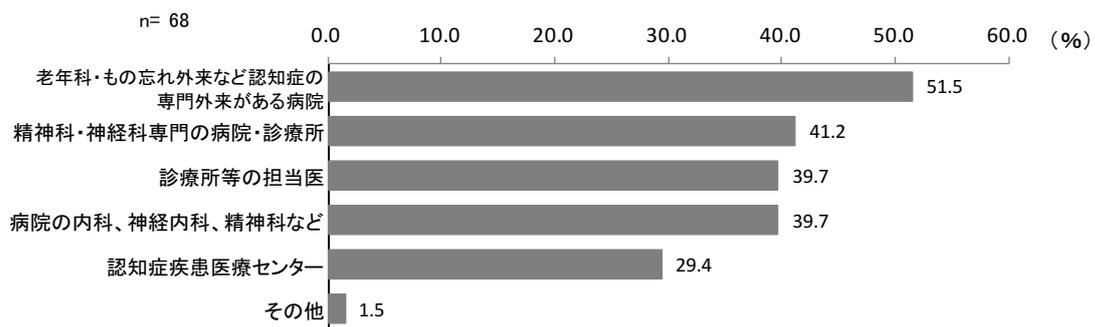
<図表 085> 認知症に関して相談できる医療機関の有無【第1問 18】



(23) 認知症に関して相談している医療機関の種類

認知症に関して相談している医療機関の種類を聞いたところ、「老年科・もの忘れ外来など認知症の専門外来がある病院」が51.5%で最も多く、次いで「精神科・神経科専門の病院・診療所」(41.2%)、「診療所等の担当医」(39.7%)、「病院の内科、神経内科、精神科など」(39.7%)となっています。

<図表 086> 認知症に関して相談している医療機関の種類（複数回答）【第1問 18-1】

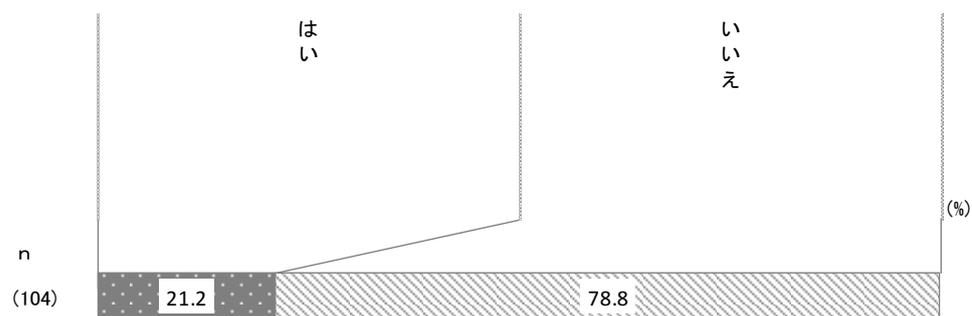


(24) 看取りの立ち会いの有無

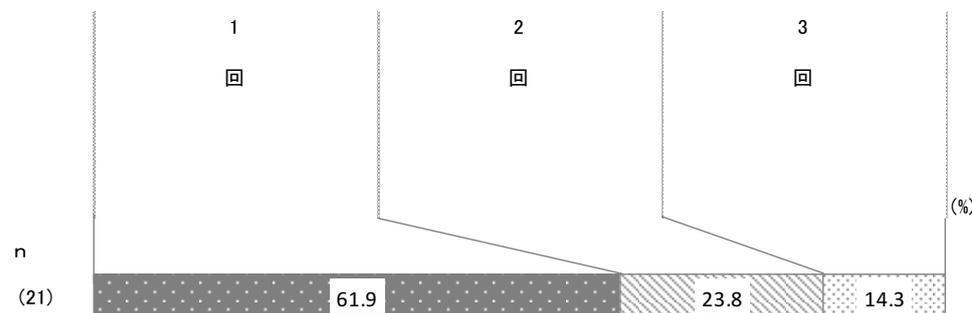
看取りの立ち会いの有無を聞いたところ、「はい」が21.2%、「いいえ」が78.8%となっています。

また、看取りの立ち会いの有無で「はい」と回答したケアマネジャーに、看取りの立ち会い回数を聞いたところ、「1回」が61.9%で最も多く、次いで「2回」(23.8%)、「3回」(14.3%)となっています。

<図表 087> 看取りの立ち会いの有無【第1問 19】



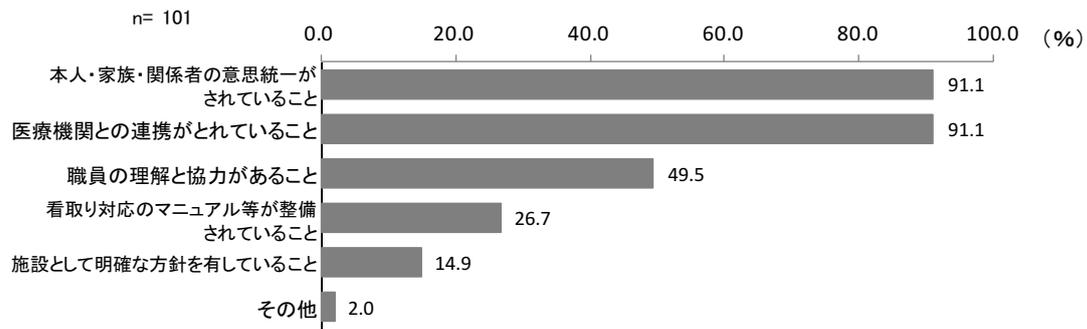
<図表 088> 看取りの立ち会い回数【第1問 19】



(25) 看取りをサポートする場合に欠かせないと思うこと

看取りをサポートする場合に欠かせないと思うことを聞いたところ、「本人・家族・関係者の意思統一がされていること」「医療機関との連携がとれていること」がそれぞれ 91.1%で最も多く、次いで「職員の理解と協力があること」(49.5%) となっています。

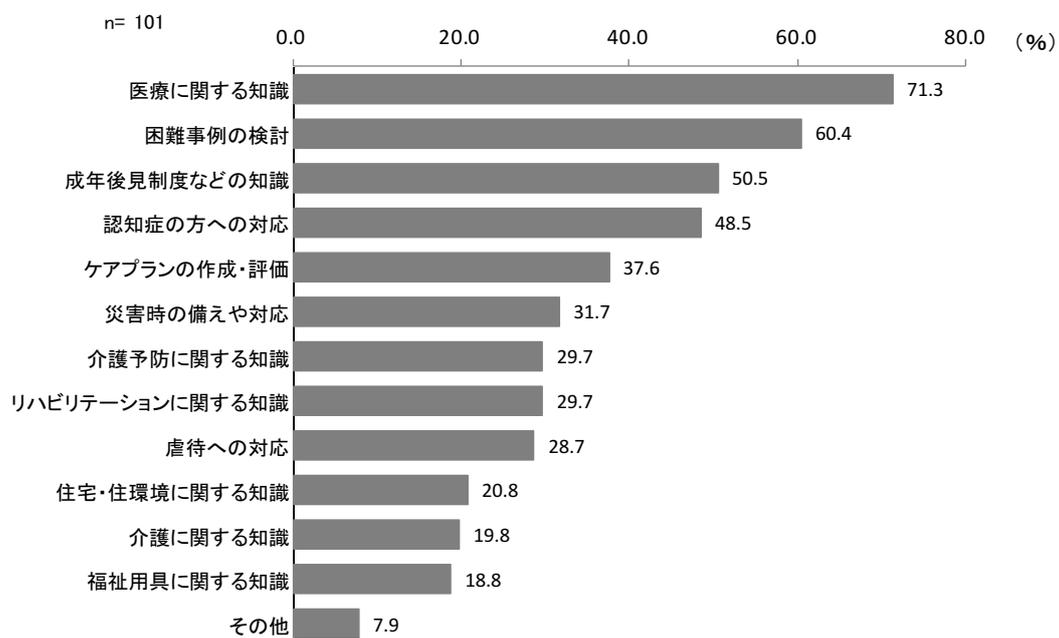
<図表 089> 看取りをサポートする場合に欠かせないと思うこと（複数回答）【第1問20】



(26) ケアマネジャーのスキルアップで望むこと

ケアマネジャーのスキルアップで望むことを聞いたところ、「医療に関する知識」が 71.3%で最も多く、次いで「困難事例の検討」(60.4%)、「成年後見制度などの知識」(50.5%) となっています。

<図表 090> ケアマネジャーのスキルアップで望むこと（複数回答）【第1問21】

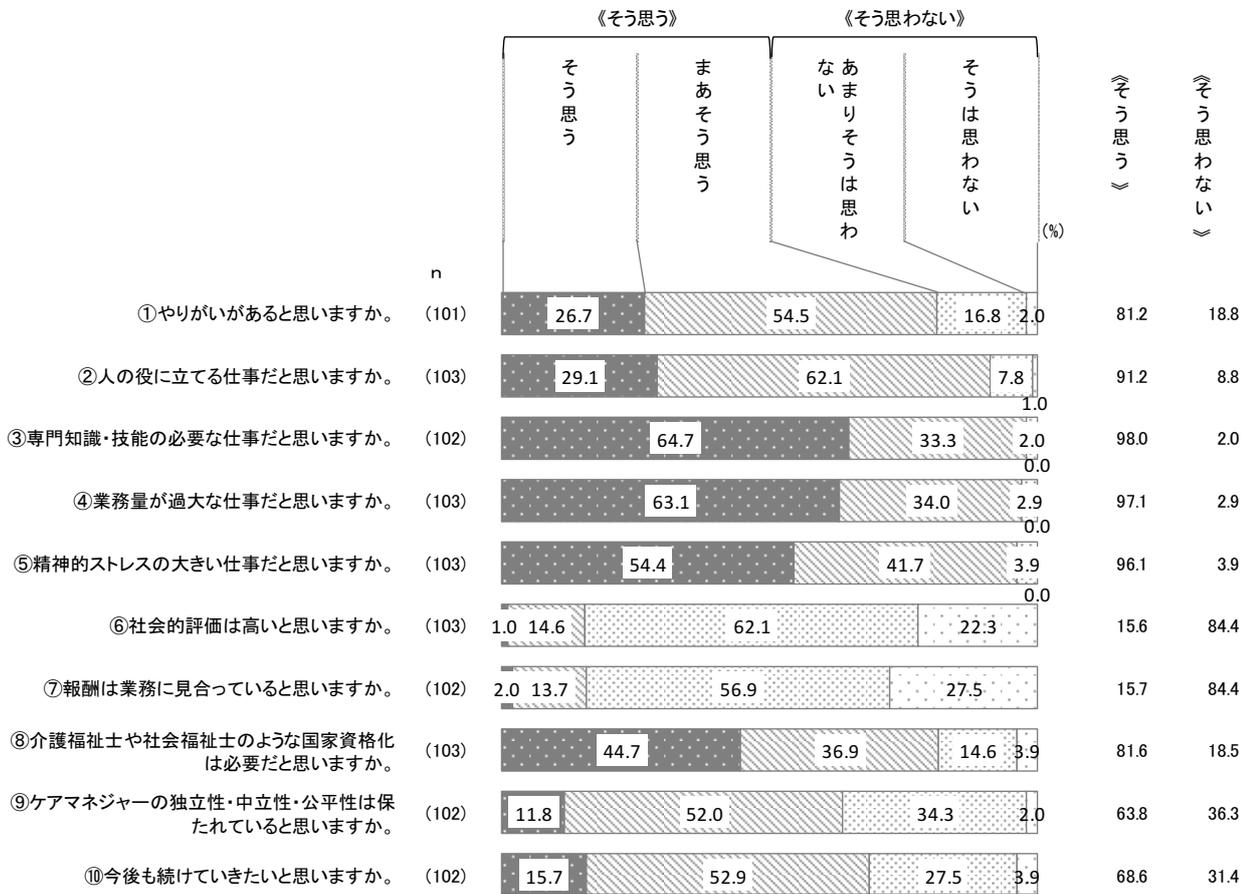


(27) ケアマネジャーの仕事についての考え

ケアマネジャーの仕事についての考えを聞いたところ、「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた《そう思う》は、②人の役に立てる仕事だと思いませんか (91.2%)、③専門知識・技能の必要な仕事だと思いませんか (98.0%)、④業務量が過大な仕事だと思いませんか (97.1%)、⑤精神的ストレスの大きい仕事だと思いませんか (96.1%) において9割を超えています。

一方、「あまりそうは思わない」と「そうは思わない」を合わせた《そう思わない》は、⑥社会的評価は高いと思いませんか (84.4%)、⑦報酬は業務に見合っていると思いませんか (84.4%) において8割を超えています。

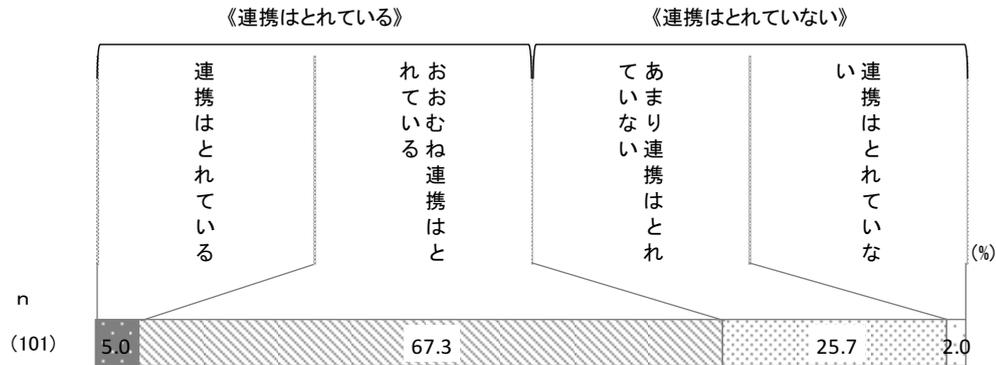
<図表 091> ケアマネジャーの仕事についての考え【第1問 22】



(28) 江別市内の在宅医療・介護連携

江別市内の在宅医療・介護連携を聞いたところ、「連携はとれている」と「おおむね連携はとれている」を合わせた《連携はとれている》は72.3%となっています。

<図表 092> 江別市内の在宅医療・介護連携【第1問 23】



(29) 江別市内の在宅医療・介護連携の状況についての意見（自由回答）

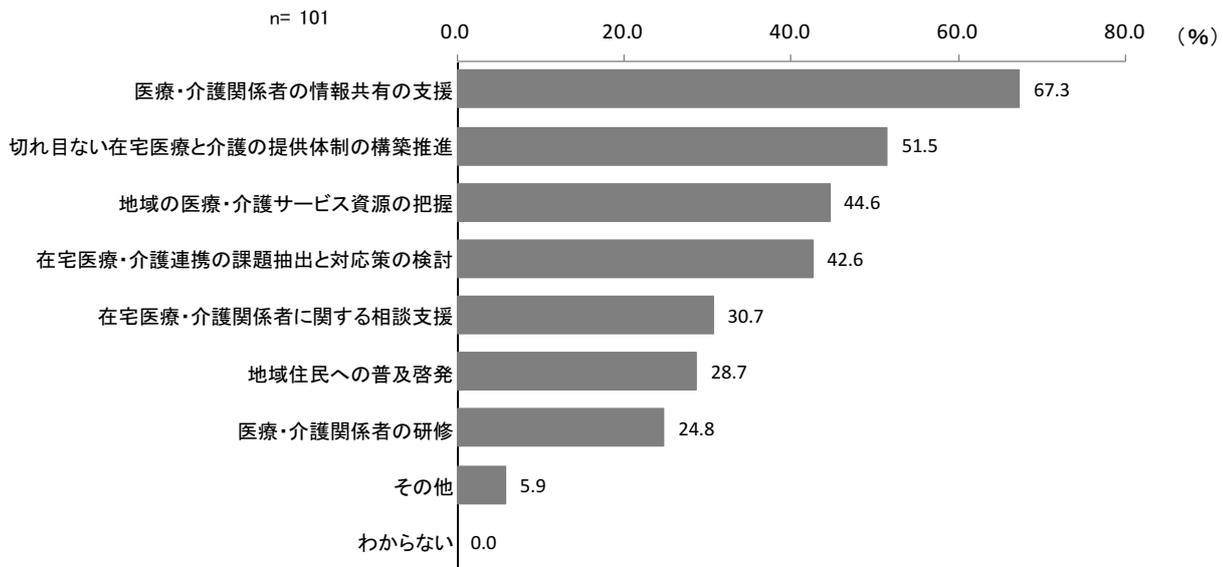
江別市内の在宅医療・介護連携の状況についての意見（【第1問 24】）として、下記の内容などがあげられました。

- ・入院から在宅への移行は情報が共有され円滑に進むことが多いが、外来受診との連携が不十分な面がある。
- ・江別市立病院の医療ソーシャルワーカーの資質向上を望む。
- ・医療ソーシャルワーカー側に在宅介護の知識不足を感じることもある。
- ・介護保険について理解が不十分な医療機関があり、連携に時間がかかる。
- ・在宅医療が充実していないと思う。
- ・連携のとりやすい医療機関とそうでない病院との差が大きい。
- ・医療系サービスの開始時に苦慮することがある。

(30) 在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があること

在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があることを聞いたところ、「医療・介護関係者の情報共有の支援」が67.3%で最も多く、次いで「切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(51.5%)、「地域の医療・介護サービス資源の把握」(44.6%)となっています。

<図表 093> 在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があること（複数回答）【第1問25】



(31) 江別市内の在宅医療・介護連携を進めるための意見（自由回答）

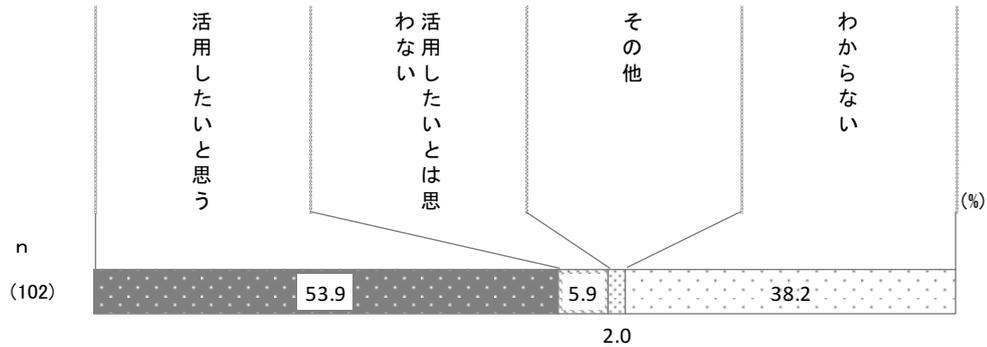
江別市内の在宅医療・介護連携を進めるための意見（【第1問26】）として、下記の内容などがあげられました。

- ・慢性疾患の悪化防止のために、保健部門との連携も必要だと思う。
- ・ケアマネジャーと医療機関とは日頃から顔の見える関係づくりが必要と言われるが、業務多忙のためになかなか実現できない。
- ・江別市立病院の医療ソーシャルワーカーと他の病院の医療ソーシャルワーカーで情報交換をしてみたら良いと思う。また、他市町村の状況と比較してみることも必要と思う。
- ・医療の訪問看護と介護保険側との情報交換がうまくいっていないと思うことが多い。
- ・在宅医療に理解のある医師、看護師、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所がチームワークを密にして対応することが望ましい。

(32) 患者情報共有のためのICT（情報通信技術）の活用

患者情報共有のためのICT（情報通信技術）の活用を聞いたところ、「活用したいと思う」が53.9%で最も多く、次いで「わからない」（38.2%）、「活用したいとは思わない」（5.9%）となっています。

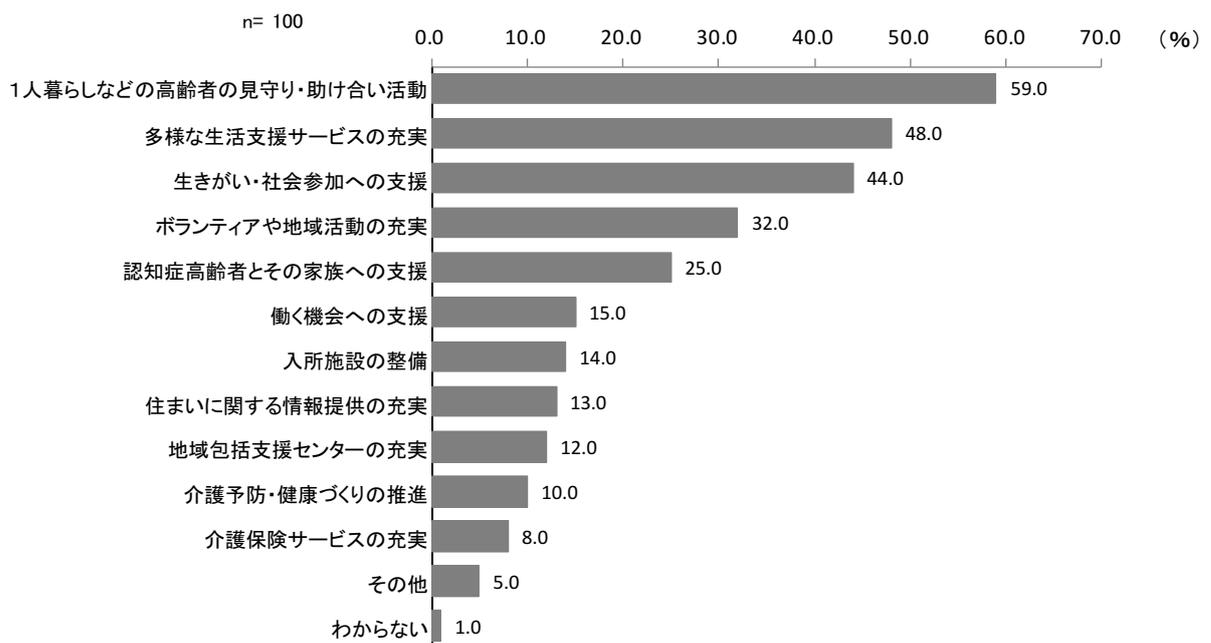
<図表 094> 患者情報共有のためのICT（情報通信技術）の活用【第1問 27】



(33) 自立した日常生活を送れるように高齢者施策として注力してほしいこと

自立した日常生活を送れるように高齢者施策として注力してほしいことを聞いたところ、「1人暮らしなどの高齢者の見守り・助け合い活動」が59.0%で最も多く、次いで「多様な生活支援サービスの充実」（48.0%）、「生きがい・社会参加への支援」（44.0%）となっています。

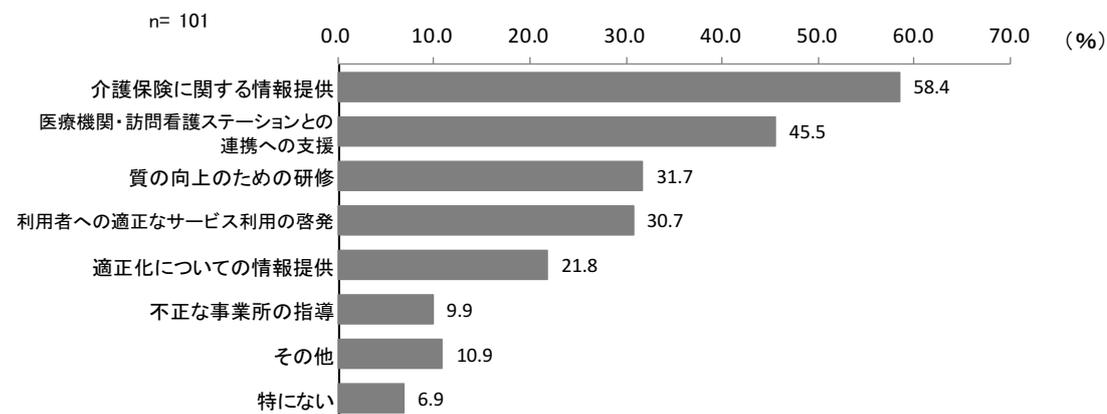
<図表 095> 自立した日常生活を送れるように高齢者施策として注力してほしいこと（複数回答）【第1問 27】



(34) ケアマネジャーの立場から江別市に望むこと

ケアマネジャーの立場から江別市に望むことを聞いたところ、「介護保険に関する情報提供」が58.4%で最も多く、次いで「医療機関・訪問看護ステーションとの連携への支援」(45.5%)、「質の向上のための研修」(31.7%)となっています。

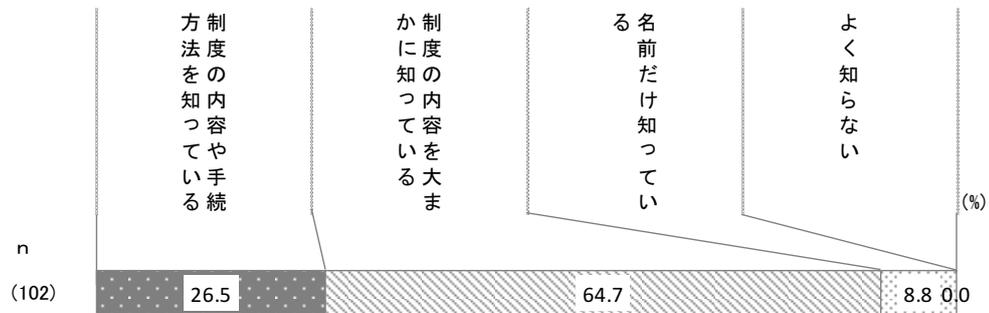
<図表 096> ケアマネジャーの立場から江別市に望むこと（複数回答）【第1問 29】



(35) 成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度を聞いたところ、「制度の内容や手続方法を知っている」と「制度の内容を大まかに知っている」を合わせると、91.2%となっています。

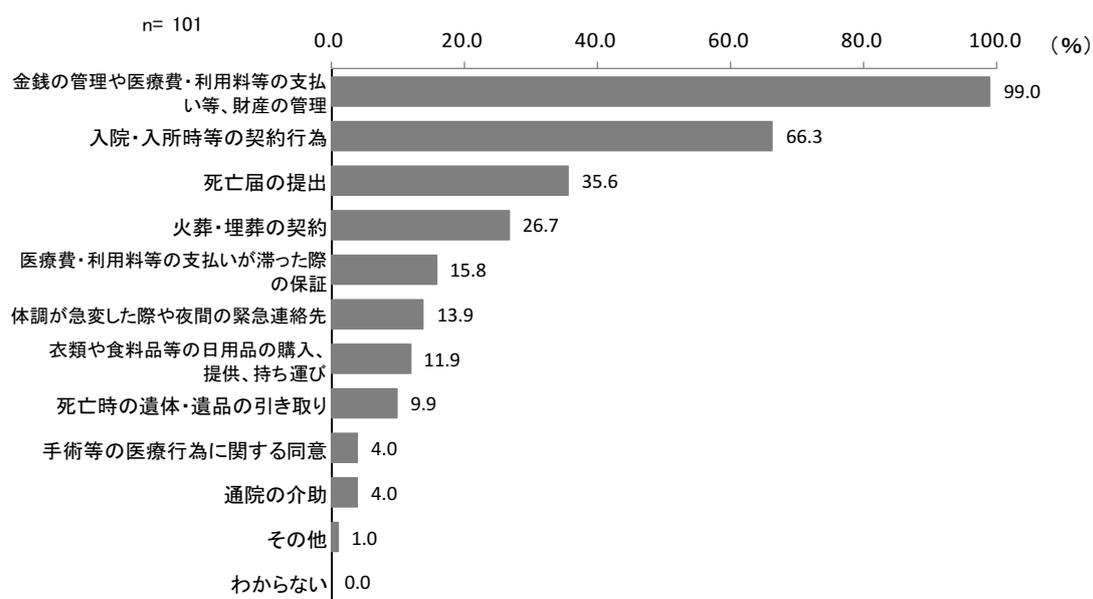
<図表 097> 成年後見制度の認知度【第2問1】



(36) 成年後見人ができると思うこと

成年後見人ができると思うことを聞いたところ、「金銭の管理や医療費・利用料等の支払い等、財産の管理」が 99.0%で最も多く、次いで「入院・入所時等の契約行為」(66.3%)、「死亡届の提出」(35.6%)となっています。

<図表 098> 成年後見人ができると思うこと (複数回答)【第2問2】

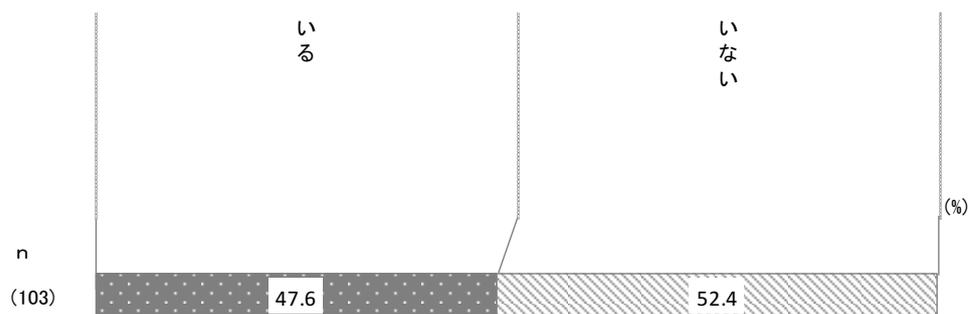


(37) 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無

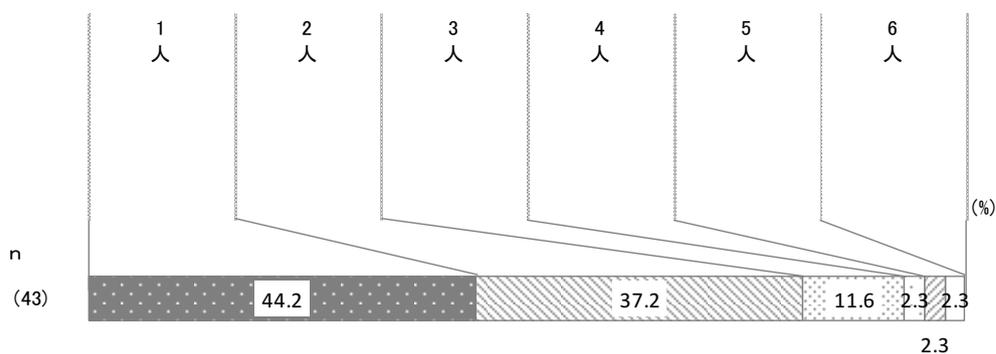
支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無を聞いたところ、「いる」が47.6%、「いない」が52.4%となっています。

また、支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の人数は、「1人」が44.2%で最も多く、次いで「2人」(37.2%)、「3人」(11.6%)となっています。

<図表 099> 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の有無【第2問3】



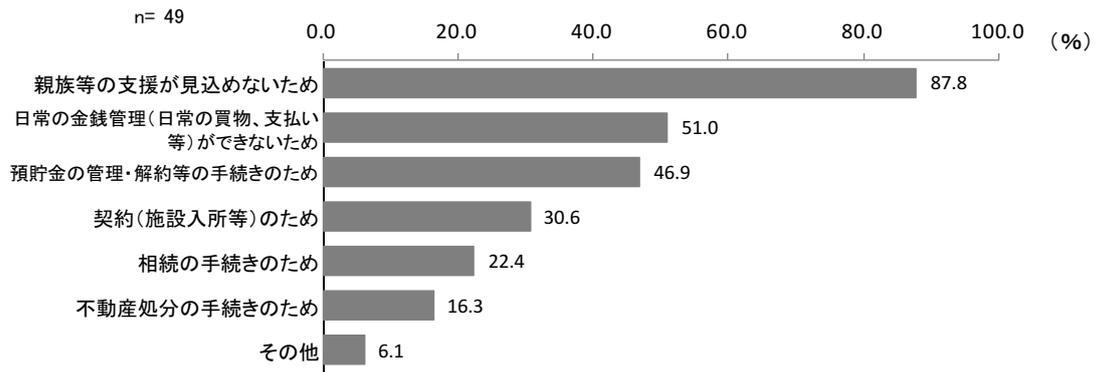
<図表 100> 支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方の人数【第2問3】



(38) 成年後見制度の利用が必要と思う理由

支援対象者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方が「いる」と回答したケアマネジャーに、必要と思う理由を聞いたところ、「親族等の支援が見込めないため」が87.8%で最も多く、次いで「日常の金銭管理（日常の買物、支払い等）ができないため」（51.0%）、「預貯金の管理・解約等の手続きのため」（46.9%）となっています。

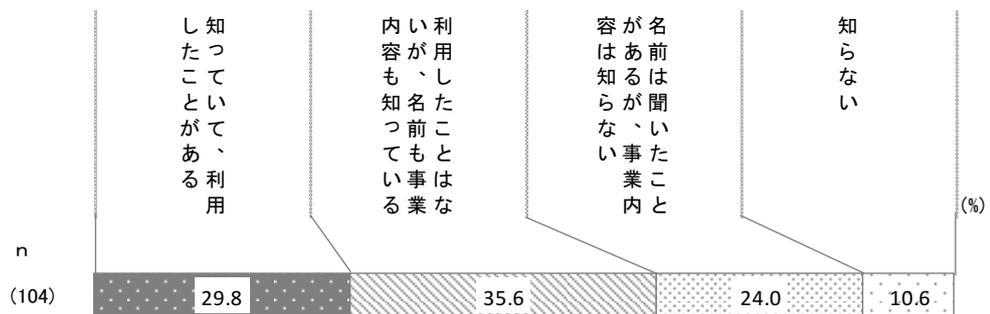
<図表 101> 成年後見制度の利用が必要と思う理由（複数回答）【第2問3-1】



(39) 江別市成年後見支援センターの認知度

江別市成年後見支援センターの認知度を聞いたところ、「利用したことはないが、名前も事業内容も知っている」が35.6%で最も多く、次いで「知っていて、利用したことがある」（29.8%）、「名前は聞いたことがあるが、事業内容は知らない」（24.0%）となっています。

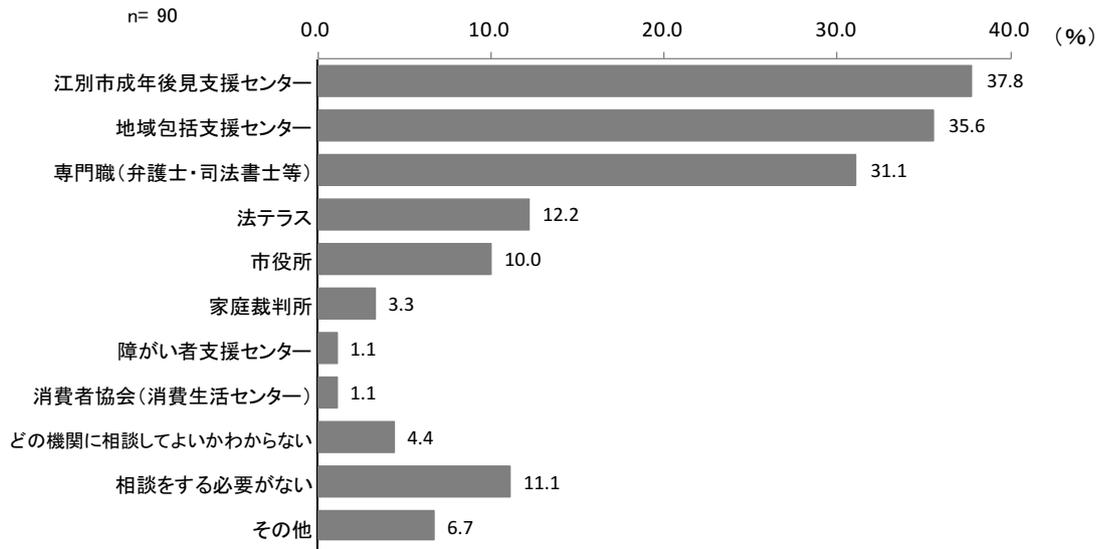
<図表 102> 江別市成年後見支援センターの認知度【第2問4】



(40) 成年後見制度に関する相談先

成年後見制度に関する相談先を聞いたところ、「江別市成年後見支援センター」が 37.8%で最も多く、次いで「地域包括支援センター」(35.6%)、「専門職(弁護士・司法書士等)」(31.1%)となっています。

<図表 103> 成年後見制度に関する相談先【第2問5】



(41) 成年後見制度に関する課題（自由回答）

成年後見制度に関する課題（【第2問6】）として、下記の内容などがあげられました。

- ・任意後見について知りたいという方が増えていると感じる。身寄りのない高齢者や頼る親族のいない高齢者がこれから増えていくだろうから、任意後見の需要が高くなっていくと思う。
- ・親族がおらず本人以外に申請者がいないが、本人にその能力が無い場合の手続きがわからない。
- ・制度が広く知られていない。本来は成年後見制度を利用して対応すべき仕事をケアマネジャーに求める人もいるので、もっと制度の広報が必要だと思う。
- ・内容や手続きが複雑で、本人や親族へ説明してもなかなか理解してもらえない。
- ・手続きに時間がかかる。